

令和4年度

固定資産概要調書

四日市市

四日市市の概況

令和4年7月1日現在

1. 人口	310,448人
男	156,169人
女	154,279人
2. 世帯数	144,509世帯
3. 面積	206.50 km ²
4. 人口密度	1,503.4人/km ²
5. 都市形態	商工業都市

6. 納税義務者数（免税点以上のもの）	
固定資産税	123,065人
土地	99,034人
家屋	102,502人
償却資産	4,221人
都市計画税	103,316人
7. 令和4年度予算	
一般会計	130,920,000千円
特別会計	79,457,400千円

目 次

I 土地に関する概要調書

令和4年度	土地に関する概要調書報告書	概調土一	1
第1表	納税義務者数に関する調	概調土一	2
第2表	総括表	概調土一	3
第3表	納税義務者区分による土地に関する調	概調土一	5
第4表	宅地に関する調	概調土一	7
第5表	宅地等の負担調整に関する調	概調土一	9
第6表	〃	概調土一	11
第7表	〃	概調土一	13
第8表	〃	概調土一	15
第9表	〃	概調土一	16
第10表	〃	概調土一	18
第47表	農地の負担調整に関する調	概調土一	21
第48表	〃	概調土一	23
第49表	〃	概調土一	25
第50表	〃	概調土一	27
第13表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	概調土一	29
第14表	〃	概調土一	31
第15表	〃	概調土一	35
第16表	〃	概調土一	39
第17表	課税標準の特例等に関する調	概調土一	41
第18表	介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	概調土一	46

第19表	負担調整措置等による軽減額に関する調	概調土	49
------	--------------------	-----	----

II 家屋に関する概要調書

令和4年度	家屋に関する概要調書等報告書	概調家	1
第21表	納税義務者数に関する調	概調家	2
第22表	総括表	概調家	3
第23表	所有者区分による家屋に関する調	概調家	4
第24表	木造家屋に関する調	概調家	5
第25表	木造以外の家屋に関する調(1) 事務所、店舗、百貨店	概調家	7
第26表	〃 (2) 住宅、アパート	概調家	8
第27表	〃 (3) 病院、ホテル	概調家	9
第28表	〃 (4) 工場、倉庫、市場	概調家	10
第29表	〃 (5) その他	概調家	11
第30表	〃 (6) 合計	概調家	12
第31表	新增分家屋に関する調(1) 木造家屋	概調家	13
第32表	〃 (2) 木造以外の家屋	概調家	14
第33表	減少分家屋に関する調(1) 木造家屋	概調家	16
第34表	〃 (2) 木造以外の家屋	概調家	17
第35表	課税標準額等に関する調	概調家	18
第36表	〃	概調家	19
第37表	軽減税額等に関する調	概調家	20
第38表	建築年次区分による家屋に関する調	概調家	22
第39表	家屋の変動に関する調	概調家	23
第40表	法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調	概調家	24
第41表	法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調	概調家	25
第42表	法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調	概調家	26

第43表	新築住宅に関する調	概調家— 27
第44表	法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調	概調家— 28
第45表	法附則第55条の規定による減額課税等に関する調	概調家— 30

Ⅲ 都市計画税に関する調

令和4年度	都市計画税に関する調報告書	概調都— 1
第51表	都市計画区域及び課税区域に関する調	概調都— 2
第52表	納税義務者数に関する調	概調都— 3
第53表	地積及び床面積等に関する調	概調都— 4
第54表	決定価格及び課税標準額に関する調	概調都— 5
第56表	三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調	概調都— 7
第57表	課税標準の特例等に関する調	概調都— 9
第58表	〃	概調都— 13
第59表	宅地等の負担調整に関する調	概調都— 19
第60表	〃	概調都— 21
第61表	〃	概調都— 24
第62表	農地の負担調整に関する調	概調都— 26

Ⅳ 償却資産に関する概要調書

令和4年度	償却資産に関する概要調書等報告書	概調償— 1
第69表	納税義務者数に関する調	概調償— 2
第70表	償却資産の価格等に関する調（市町村計）	概調償— 3
第71表	〃（個人分）	概調償— 4
第72表	〃（法人分）	概調償— 5

第73表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調		
	(1) (法第349条の3、法第349条の3の4関係)	概調償	6
第74表	”(2) (”)	概調償	9
第75表	”(3) (法附則第15条関係)	概調償	11
第76表	”(4) (”)	概調償	15
第77表	”(5) (法附則第15条の2、法附則第15条の3、法附則第16条の2、旧法附則第16条の2)	概調償	17
第78表	”(6) (法附則第56条、法附則第56条の2)	概調償	19
第79表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(市町村計)	概調償	20
第80表	”(個人分)	概調償	21
第81表	”(法人分)	概調償	22

V 市町村交付金の交付金額等に関する調

令和4年度	市町村交付金の交付金額等に関する調報告書	概調交	1
令和4年度	市町村交付金の交付金額等に関する調	概調交	2

I 土地に関する概要調書

令和4年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

地方公共団体コード	2	4	2	0	2	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1	12
団体区分コード	13 / / /					2	16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	0	1

令和4年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

個人・法人の別	区分	行番号	(1)	(2)	(3)
			総数 (人)	法定免税点未満のもの (人)	法定免税点以上のもの (人)
		9	12 (イ)	19 (イ)-(ハ) (ロ)	26 (ハ) 32
個人		0 1 0	95,092	7,331	87,761
法人		0 2 0	3,762	252	3,510
計		0 3 0	98,854	7,583	91,271

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	2

第2表 総括表

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 決定価格			(3) 課税標準額				
		非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ロ)-(ニ)	法定免税点 以上のもの	総額 (千円)(ホ)	法定免税点未満 のもの(ホ)-(ト)	法定免税点 以上のもの	総額 (千円)(チ)	法定免税点未満 のもの(チ)-(ス)	法定免税点 以上のもの		
				(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)		(千円)(ヘ)	(千円)(ト)		(千円)(ウ)	(千円)(ス)		
田	一般田	0 1 0	425,110	27,922,064	1,166,679	26,755,385	3,539,204	141,423	3,397,781	3,536,799	141,424	3,395,375	
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	102,481	768,900	3,313	765,587	10,171,551	11,077	10,160,474	3,288,069	3,693	3,284,376	
畑	一般畑	0 4 0	310,392	15,865,704	1,232,529	14,633,175	1,018,070	79,677	938,393	1,017,987	79,677	938,310	
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	41,257	769,706	4,957	764,749	13,823,116	21,151	13,801,965	4,581,052	7,041	4,574,011	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0		21,386,565	92,395	21,294,170	586,052,897	1,644,660	584,408,237	97,605,356	273,891	97,331,465	
	一般住宅用地	0 8 0		9,068,295	4,802	9,063,493	201,000,544	81,219	200,919,325	66,975,433	27,007	66,948,426	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0		24,460,791	2,998	24,457,793	477,036,506	19,167	477,017,339	327,401,353	12,719	327,388,634	
	計	1 0 0	3,288,008	54,915,651	100,195	54,815,456	1,264,089,947	1,745,046	1,262,344,901	491,982,142	313,617	491,668,525	
	塩田	1 1 0											
	鉱泉地	1 2 0			0			0			0		
	池沼	1 3 0	253,730	135,174	13,707	121,467	32,610	1,040	31,570	22,692	853	21,839	
山林	一般山林	1 4 0	2,166,915	16,810,696	2,961,110	13,849,586	529,753	92,887	436,866	529,753	92,887	436,866	
	介在山林	1 5 0	93,392	55,262	1,011	54,251	214,785	3,361	211,424	147,760	2,027	145,733	
	牧場	1 6 0			0			0			0		
	原野	1 7 0	518,612	1,056,064	198,285	857,779	232,783	8,335	224,448	173,354	8,159	165,195	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		1,859,615	347	1,859,268	4,252,046	708	4,251,338	2,973,344	495	2,972,849	
	遊園地等の用地	1 9 0	2,919,398	10,380	2,211	8,169	133,305	69	133,236	90,601	49	90,552	
	複合利用 鉄道用地	単体利用	2 0 0	66,309	1,028,782	45	1,028,737	7,833,367	295	7,833,072	5,082,094	207	5,081,887
		小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0	
		一般住宅用地	2 2 0			0			0			0	
		住宅用地以外	2 3 0		25,754	0	25,754	2,035,344	0	2,035,344	1,256,626	0	1,256,626
	計	2 4 0	1,852	25,754	0	25,754	2,035,344	0	2,035,344	1,256,626	0	1,256,626	
その他の雑種地	2 5 0	2,707,643	8,891,744	206,085	8,685,659	96,927,775	31,226	96,896,549	66,786,450	24,648	66,761,802		
計	2 6 0	5,695,202	11,816,275	208,688	11,607,587	111,181,837	32,298	111,149,539	76,189,115	25,399	76,163,716		
その他	2 7 0	27,122,405											
合計	2 8 0	40,017,504	130,115,496	5,890,474	124,225,022	1,404,833,656	2,136,295	1,402,697,361	581,468,723	674,777	580,793,946		

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 地目	行番号 9	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)			
		筆数				単位当たり価格			
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(夕) 80		
田	一般田	0 1 1	1,506	33,030	1,984	31,046	127	157	
	勸告遊休田	0 2 1			0		0		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	463	1,933	46	1,887	13,229	50,544	
畑	一般畑	0 4 1	1,048	30,353	2,926	27,427	64	127	
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	251	3,473	71	3,402	17,959	63,959	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		129,991	1,863	128,128	27,403	275,310	
	一般住宅用地	0 8 1		81,819	435	81,384	22,165	102,512	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		32,360	127	32,233	19,502	295,264	
	計	1 0 1	3,500	244,170	2,425	241,745	23,019	295,264	
塩田	1 1 1								
鉱泉地	1 2 1			0		0			
池沼	1 3 1	109	161	64	97	241	9,855		
山 林	一般山林	1 4 1	2,356	25,545	4,892	20,653	32	100	
	介在山林	1 5 1	64	237	18	219	3,887	14,104	
牧場	1 6 1			0		0			
原野	1 7 1	421	2,755	587	2,168	220	30,644		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		1,283	4	1,279	2,287	2,980	
	遊園地等の用地	1 9 1	1,924	9	2	7	12,842	37,900	
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 1	461	2,890	2	2,888	7,614	45,540
		複 合 利 用	小規模住宅用地	2 1 1			0		0
			一般住宅用地	2 2 1			0		0
			住宅用地以外	2 3 1		74	0	74	79,030
	計	2 4 1	5	74	0	74	79,030	180,121	
その他の雑種地	2 5 1	3,481	15,898	617	15,281	10,901	185,263		
計	2 6 1	5,871	20,154	625	19,529	9,409	185,263		
その他	2 7 1	124,408							
合計	2 8 1	139,997	361,811	13,638	348,173	10,797			

地方公共団体コード						表番号		
2	4	2	0	2	1	0	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 地目	行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)(イ) ²²	(人)(ロ) ³²	(㎡)(ハ) ⁴⁴	(㎡)(ニ) ⁵⁶	(千円)(ホ) ⁸⁸	(千円)(ヘ) ⁷⁹		
田	一般田	0 1 0	7,595	17	26,708,880	46,505	3,392,148	5,633	
	勸告遊休田	0 2 0							
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	1,214		765,587		10,160,474		
畑	一般畑	0 4 0	6,644	26	14,462,786	170,389	928,291	10,102	
	勸告遊休畑	0 5 0							
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	2,225	5	759,077	5,672	13,654,316	147,649	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0	81,257	1,250	19,951,076	1,343,094	550,956,856	33,451,381	
	一般住宅用地	0 8 0	51,986	496	8,828,762	234,731	196,610,958	4,308,367	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0	11,168	2,526	5,868,203	18,589,590	152,118,252	324,899,087	
	計	1 0 0	144,411	4,272	34,648,041	20,167,415	899,686,066	362,658,835	
	塩田	1 1 0							
	鉱泉地	1 2 0							
	池沼	1 3 0	59	4	119,903	1,564	31,520	50	
山林	一般山林	1 4 0	5,129	216	10,752,688	3,096,898	339,058	97,808	
	介在山林	1 5 0	138	22	28,261	25,990	139,784	71,640	
	牧場	1 6 0							
	原野	1 7 0	1,161	61	580,917	276,862	177,640	46,808	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	142	10	406,595	1,452,673	793,184	3,458,154	
	遊園地等の用地	1 9 0	2	2	340	7,829	12,683	120,553	
	鉄道用地 複合利用	単体利用	2 0 0	2	17	339	1,028,398	4,632	7,828,440
		小規模住宅用 地	2 1 0						
		一般住宅用地	2 2 0						
		住宅用地以外	2 3 0		3		25,754		2,035,344
計	2 4 0	0	3	0	25,754	0	2,035,344		
その他の雑種地	2 5 0	5,591	999	3,785,195	4,900,464	54,751,597	42,144,952		
計	2 6 0	5,737	1,031	4,192,469	7,415,118	55,562,096	55,587,443		
合計	2 7 0	174,313	5,654	93,018,609	31,206,413	984,071,393	418,625,968		
うち宅地比準土地	2 8 0	5,360	975	3,746,649	6,326,206	55,870,218	53,578,012		

地方公共団体コード							表番号	
2	4	2	0	2	1	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格		(12) 最 高 価 格			
		個 人	法 人	個 人	法 人	平 均 価 格		個 人	法 人		
						(注) 個 人 (円/㎡)(ル)	(注) 法 人 (円/㎡)(ヲ)				
		(千円)(ト)	(千円)(子)	(筆)(ウ)	(筆)(エ)	(円/㎡)(ル)	(円/㎡)(ヲ)	(円/㎡)(ツ)	(円/㎡)(カ)		
田	一般田	0 1 1	3,389,742	5,633	30,997	49	127	121	157	155	
	勸告遊休田	0 2 1					0	0			
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	3,284,376		1,887		13,271	0	50,544		
畑	一般畑	0 4 1	928,208	10,102	27,283	144	64	59	127	80	
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0			
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	4,524,795	49,216	3,397	5	17,988	26,031	63,959	28,073	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1	91,762,249	5,569,216	124,667	3,461	27,615	24,906	275,310	132,070	
	一般住宅用地	0 8 1	65,513,154	1,435,272	80,335	1,049	22,269	18,354	102,512	89,934	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	103,755,846	223,632,788	20,464	11,769	25,922	17,477	295,264	281,260	
	計	1 0 1	261,031,249	230,637,276	225,466	16,279	25,966	17,982	295,264	281,260	
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1					0	0			
	池沼	1 3 1	21,790	49	91	6	263	32	5,400	65	
山 林	一般山林	1 4 1	339,058	97,808	17,498	3,155	32	32	100	69	
	介在山林	1 5 1	95,753	49,980	171	48	4,946	2,756	11,220	14,104	
	牧場	1 6 1					0	0			
	原野	1 7 1	129,977	35,218	1,907	261	306	169	30,644	21,921	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1	554,823	2,418,026	438	841	1,951	2,381	2,060	2,980	
	遊園地等の用地	1 9 1	8,802	81,750	2	5	37,303	15,398	37,900	24,592	
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 1	2,838	5,079,049	5	2,883	13,664	7,612	13,670	45,540
		小規模住宅用 地	2 1 1					0	0		
		一般住宅用地	2 2 1					0	0		
		住宅用地以外	2 3 1		1,256,626		74	0	79,030		180,121
計	2 4 1	0	1,256,626	0	74	0	79,030	0	180,121		
その他の雑種地	2 5 1	37,589,099	29,172,703	9,671	5,610	14,465	8,600	185,263	126,700		
計	2 6 1	38,155,562	38,008,154	10,116	9,413	13,253	7,497	185,263	180,121		
合 計	2 7 1	311,900,510	268,893,436	318,813	29,360	10,579	13,415				
うち宅地比準土地	2 8 1	38,354,453	36,744,191	9,200	7,891	14,912	8,469				

地方公共団体コード							表番号	
2	4	2	0	2	1	0	4	

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地区別	区分 行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人				
		(人) ¹²	(人) ²²	(㎡)(イ) ³²	(㎡)(ロ) ⁴⁴	(千円)(ハ) ⁵⁶	(千円)(ニ) ⁶⁸ ⁷⁹				
商業地区	繁華街	0	1	0	234	129	42,744	49,617	3,885,100	4,639,646	安島一丁目30-2
	高度商業地区Ⅰ	0	2	0							
	高度商業地区Ⅱ	0	3	0	48	38	12,928	56,858	1,476,974	9,390,753	諏訪栄町213-3
	普通商業地区	0	4	0	2,755	587	1,314,236	1,134,522	56,880,292	43,114,167	安島二丁目102
	計	0	5	0	3,037	754	1,369,908	1,240,997	62,242,366	57,144,566	安島一丁目30-2
住宅地区	併用住宅地区	0	6	0	4,302	545	1,915,092	776,599	66,862,868	24,774,340	鶴の森二丁目904
	高級住宅地区	0	7	0							
	普通住宅地区	0	8	0	68,089	1,398	22,500,502	2,169,370	635,013,039	50,094,912	赤堀新町154
	計	0	9	0	72,391	1,943	24,415,594	2,945,969	701,875,907	74,869,252	鶴の森二丁目904
工業地区	大工場地区	1	0	0	22	111	32,300	11,073,232	441,262	147,860,360	中川原四丁目888
	中小工場地区	1	1	0	3,155	828	1,851,048	3,857,102	44,933,049	71,409,912	滝川町7
	家内工業地区	1	2	0							
	計	1	3	0	3,177	939	1,883,348	14,930,334	45,374,311	219,270,272	滝川町7
村落地区	集団地区	1	4	0	8,195	210	4,914,172	433,752	64,490,288	5,204,553	智積町 寺井274-1
	村落地区	1	5	0	3,060	189	1,779,256	526,488	24,807,135	5,895,148	高角町 神前左門1089-2
	計	1	6	0	11,255	399	6,693,428	960,240	89,297,423	11,099,701	高角町 神前左門1089-2
観光地区	1	7	0								
農業用施設の用に供する宅地	1	8	0	561	16	285,763	89,875	896,059	275,044	江村町972	
生産緑地地区内の宅地	1	9	0								
合計	2	0	0	90,421	4,051	34,648,041	20,167,415	899,686,066	362,658,835	安島一丁目30-2	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格				
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格		
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	
		12	24	36	46	(一) (二)	(三) (四)	56	67	77
商業地区	繁華街	0 1 1	1,555,409	2,620,875	292	247	90,892	93,509	295,264	280,000
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	832,936	5,734,824	62	84	114,246	165,162	218,700	281,260
	普通商業地区	0 4 1	26,196,466	27,279,967	4,720	1,906	43,280	38,002	102,512	96,061
	計	0 5 1	28,584,811	35,635,666	5,074	2,237	45,435	46,047	295,264	281,260
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	26,579,102	14,360,996	7,306	1,479	34,914	31,901	72,167	81,204
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	156,501,435	23,174,899	100,990	4,629	28,222	23,092	63,516	63,516
	計	0 9 1	183,080,537	37,535,895	108,296	6,108	28,747	25,414	72,167	81,204
工業地区	大工場地区	1 0 1	295,940	102,503,978	37	1,328	13,661	13,353	15,600	20,000
	中小工場地区	1 1 1	19,984,729	47,757,228	5,269	3,394	24,274	18,514	46,779	43,956
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	20,280,669	150,261,206	5,306	4,722	24,092	14,686	46,779	43,956
村落地区	集団地区	1 4 1	19,858,003	3,279,146	16,617	724	13,123	11,999	27,200	25,840
	村落地区	1 5 1	8,733,144	3,775,032	5,623	726	13,942	11,197	27,700	26,800
	計	1 6 1	28,591,147	7,054,178	22,240	1,450	13,341	11,559	27,700	26,800
観光地区	1 7 1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	494,085	150,331	797	45	3,136	3,060	4,050	3,086	
生産緑地地区内の宅地	1 9 1					0	0			
合計	2 0 1	261,031,249	230,637,276	141,713	14,562	25,966	17,982	295,264	281,260	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)			
宅	小規模住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0 1 0	59,403	14,447,207	357,599,671	59,599,912	92,512		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	23,151	5,272,826	184,052,440	30,675,396	30,805		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	781	175,541	7,743,229	1,270,463	1,034		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	118	22,601	562,763	86,139	135		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	37	7,748	264,454	39,249	48		
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	16	3,950	108,207	14,931	21		
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	90	17,826	543,356	70,792	91		
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	2	269	8,837	1,059	2		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	200	6,478	734	1		
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	3	460	10,551	1,122	5		
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2	801	9,251	865	5		
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	1	1,647	47,619	1,587	8		
		負担水準0.05未満	2 1 0							
		計		2 2 0	83,605	19,951,076	550,956,856	91,762,249	124,667	
		地	小規模住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	2 3 0	880	976,514	20,247,977	3,374,663	2,214
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	509	327,438	11,749,346	1,958,224	1,129
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	59	32,354	1,273,390	209,467	98
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	4	4,234	106,687	16,642	8
負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0			1	978	26,544	3,854	3		
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0			3	1,376	41,755	5,685	6		
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0									
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0			1	200	5,682	681	3		
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0									
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0									
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
計		4 4 0	1,457	1,343,094	33,451,381	5,569,216	3,461			

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	40,475	7,595,153	156,075,629	52,025,191	63,611		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	12,021	1,189,343	38,953,642	12,984,547	16,069		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	279	32,847	1,254,077	411,211	422		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	78	5,264	164,413	50,762	91		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	12	1,504	42,080	12,353	19		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	15	2,162	52,262	14,476	19		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	88	420	12,933	3,368	89		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	282	9,862	2,347	2		
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	383	12,403	2,810	1		
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	2	636	14,049	2,982	4		
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	416	8,568	1,662	3		
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	1	352	11,040	1,445	5		
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
		負担水準0.05未満	6 5 0							
		計		6 6 0	52,975	8,828,762	196,610,958	65,513,154	80,335	
		地	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	379	187,088	3,177,278	1,059,093	798
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	131	45,291	1,019,249	339,750	221
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	11	2,100	105,041	34,688	18
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	2	53	1,383	418	3
				負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	1		1	1	1
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0			2	31	633	174	5		
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0									
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0			1	168	4,782	1,148	3		
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
負担水準0.05未満	8 7 0									
計		8 8 0	527	234,731	4,308,367	1,435,272	1,049			

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	5,287	2,675,568	55,138,073	38,596,651	9,379
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	5,279	2,448,229	76,798,486	52,590,194	8,834
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	846	413,021	17,190,570	10,833,229	1,270
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	104	58,316	1,995,497	1,195,144	170
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	568	271,411	967,125	531,094	809
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	1,658	28,501	9,534	2
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	12,085	5,868,203	152,118,252	103,755,846
地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	1,187	5,448,736	88,361,823	61,849,854	4,713
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,484	12,349,308	205,469,271	142,457,842	6,038
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	353	634,626	26,096,481	16,373,661	880
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	38	64,356	4,607,006	2,750,880	86
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	19	92,564	364,506	200,551	52
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	3,081	18,589,590	324,899,087	223,632,788
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 ） 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	415	160,057	3,719,560	2,603,692	499	
	負担水準0.69以上0.70未満	2,733	1,220,146	33,869,654	23,620,289	4,373	
	負担水準0.68以上0.69未満	926	379,041	12,764,420	8,743,708	1,434	
	負担水準0.67以上0.68未満	778	269,441	9,930,715	6,706,534	1,075	
	負担水準0.66以上0.67未満	607	245,862	9,278,312	6,174,913	878	
	負担水準0.65以上0.66未満	418	173,682	7,235,825	4,741,058	575	
	負担水準0.64以上0.65未満	316	143,457	5,773,552	3,724,090	431	
	負担水準0.63以上0.64未満	203	83,778	4,002,246	2,541,961	289	
	負担水準0.62以上0.63未満	140	62,565	2,777,809	1,737,078	200	
	負担水準0.61以上0.62未満	124	65,832	2,550,228	1,565,564	185	
	負担水準0.60超0.61未満	100	57,389	2,086,735	1,264,536	165	
	負担水準0.60						
	計	6,760	2,861,250	93,989,056	63,423,423	10,104	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	173	1,765,772	24,794,354	17,356,048	614
		負担水準0.69以上0.70未満	826	9,199,944	139,311,692	97,253,912	3,189
負担水準0.68以上0.69未満		283	603,005	15,278,960	10,477,785	706	
負担水準0.67以上0.68未満		256	320,498	9,419,854	6,357,705	605	
負担水準0.66以上0.67未満		227	279,114	9,930,533	6,599,043	488	
負担水準0.65以上0.66未満		189	180,975	6,733,878	4,413,349	436	
負担水準0.64以上0.65未満		133	130,588	5,399,433	3,482,474	298	
負担水準0.63以上0.64未満		94	95,220	4,014,365	2,548,230	204	
負担水準0.62以上0.63未満		79	279,141	9,551,806	5,983,954	170	
負担水準0.61以上0.62未満		55	88,252	5,047,449	3,098,223	142	
負担水準0.60超0.61未満		31	41,425	2,083,428	1,260,780	66	
負担水準0.60							
計	2,346	12,983,934	231,565,752	158,831,503	6,918		

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
農業用施設の用に供する宅地(農地+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	1	19,291	78,121	46,873	6
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	560	266,472	817,938	447,212	791
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	561	285,763	896,059	494,085	797	
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	16	89,875	275,044	150,331	45
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0						
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0							
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0							
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0							
負担水準0.05未満	3 1 0							
計	3 2 0	16	89,875	275,044	150,331	45		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
生産緑地地区内の宅地 (農地等+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3 3 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0					
		負担水準0.05未満	4 7 0					
	計		4 8 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4 9 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0					
負担水準0.15以上0.2未満		6 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0							
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0							
負担水準0.05未満	6 3 0							
計		6 4 0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	101,137	23,205,962	537,100,555	116,058,859	159,135
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6,474	8,124,304	143,499,896	100,446,505	14,092
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	7,962	15,845,184	325,554,808	222,254,926	17,022
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	38,156	7,638,359	256,142,023	52,906,648	51,488
	負担水準0.2未満	1	1,647	47,619	1,587	8
計	153,730	54,815,456	1,262,344,901	491,668,525	241,745	
一 般 山 林	負担水準1.0以上	5,345	13,849,582	436,863	436,863	20,644
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満	7	3	1	1	7
	負担水準0.8以上0.85未満	1	1	1	1	1
	負担水準0.75以上0.8未満	1		1	1	1
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	5,354	13,849,586	436,866	436,866	20,653	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複 合 利 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0				
	計	2	2	0	0	0	0
鉄 道 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2	3	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0				
	計	4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	4 5 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
	負担水準0.05未満	6 5 0					
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
	負担水準0.05未満	8 7 0					
	計	8 8 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	3,262	2,409,784	25,809,732	18,066,812	5,670
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	2,069	1,143,332	24,762,589	16,975,765	3,093	
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	284	164,326	4,899,578	3,085,197	389	
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	23	6,330	298,499	179,057	29	
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	13	21,528	78,014	42,558	17	
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	159	4,378	1,577	1	
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	1	1,191	17,429	3,486	1	
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
	負担水準0.05未満	1 5 0						
	計	1 6 0	5,653	3,746,650	55,870,219	38,354,452	9,200	
他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	640	3,597,683	25,048,873	17,241,100	5,126
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	393	2,554,804	26,189,034	18,072,063	2,401	
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	66	126,377	3,686,790	2,286,654	369	
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	15	11,262	451,791	270,901	29	
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	7	61,746	234,379	128,598	39	
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0						
	負担水準0.05未満	3 1 0						
	計	3 2 0	1,121	6,351,872	55,610,867	37,999,316	7,964	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80	
そ の 他 の 地 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	1,852	2,541,502	156,390	156,390	4,834
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	9	749	2,623	2,623	11
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	3	1,954	458	452	6
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	1	1	1	1	2
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	外 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	の 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	土 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	地 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0	1	87	2,488	1,500	1
	以 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	外 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	の 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0	1	423	29	14	1
	土 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	地 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
計	5 4 0	1,867	2,544,716	161,989	160,980	4,855	
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	108,334	39,597,046	537,693,808	116,652,112	184,613
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	10,376	14,131,771	194,358,501	135,754,417	24,888
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	10,774	19,834,023	385,092,799	262,674,605	23,274
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	38,239	7,742,602	257,214,686	53,533,932	51,633
	負担水準0.2未満	5 9 0	2	2,838	65,048	5,073	9
計	6 0 0	167,725	81,308,280	1,374,424,842	568,620,139	284,417	

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数			
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80			
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	6 1 0	346	156,563	2,586,060	1,810,242	445		
		負担水準0.69以上0.70未満	6 2 0	1,035	595,168	9,839,379	6,866,297	1,527		
		負担水準0.68以上0.69未満	6 3 0	317	136,462	4,008,641	2,748,399	410		
		負担水準0.67以上0.68未満	6 4 0	258	104,691	3,238,286	2,186,270	316		
		負担水準0.66以上0.67未満	6 5 0	175	85,861	2,902,748	1,931,538	227		
		負担水準0.65以上0.66未満	6 6 0	138	64,587	2,187,475	1,433,019	168		
		負担水準0.64以上0.65未満	6 7 0	85	48,488	1,432,672	923,498	117		
		負担水準0.63以上0.64未満	6 8 0	78	35,318	1,219,911	774,496	95		
		負担水準0.62以上0.63未満	6 9 0	54	29,659	935,416	584,911	67		
		負担水準0.61以上0.62未満	7 0 0	43	24,432	881,829	542,017	65		
		負担水準0.60超0.61未満	7 1 0	26	25,807	410,762	248,882	40		
		負担水準0.60	7 2 0	5	622	18,988	11,393	5		
		計		7 3 0	2,560	1,307,658	29,662,167	20,060,962	3,482	
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	7 4 0	95	498,522	5,612,738	3,911,397	314
				負担水準0.69以上0.70未満	7 5 0	194	1,617,285	13,051,535	9,100,728	945
負担水準0.68以上0.69未満	7 6 0			59	165,693	2,540,541	1,742,725	387		
負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0			62	130,518	2,488,404	1,667,546	247		
負担水準0.66以上0.67未満	7 8 0			45	69,795	1,466,060	974,925	413		
負担水準0.65以上0.66未満	7 9 0			35	72,991	1,029,756	674,742	95		
負担水準0.64以上0.65未満	8 0 0			22	33,766	606,641	391,305	71		
負担水準0.63以上0.64未満	8 1 0			18	29,718	412,412	261,780	50		
負担水準0.62以上0.63未満	8 2 0			14	20,088	307,394	192,549	110		
負担水準0.61以上0.62未満	8 3 0			12	30,213	2,049,142	1,252,042	103		
負担水準0.60超0.61未満	8 4 0			9	12,376	308,312	187,245	32		
負担水準0.60	8 5 0	2	216	2,889	1,733	3				
計		8 6 0	567	2,681,181	29,875,824	20,358,717	2,770			

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 数 (人)	(3) 地 積 (㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
一 般 市 街 化 区	本則	負担水準1.0以上	0 1 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	0	0	0	0	0	
畑 農 地	本則	負担水準1.0以上	2 3 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4	5	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	0	0	
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	0	0	
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0	0	0
	負担水準0.05未満	6	5	0	0	0		
	計	6	6	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
介 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0				
計		2	2	0	0	0	0
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0				
計		4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	
計	計	6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	7,612	26,755,109	3,397,746	3,395,367	31,044
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1	41	5	4	1
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	1	235	30	4	1
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満		2 1 0						
計	2 2 0	7,614	26,755,385	3,397,781	3,395,375	31,046		
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	6,670	14,632,568	938,350	938,303	27,420
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1	1	1	1	1
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1	1	1	1	1
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	4	1	1	1	4
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	1	605	40	4	1
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満		4 3 0						
計	4 4 0	6,677	14,633,175	938,393	938,310	27,427		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	14,282	41,387,677	4,336,096	58,464	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1	1	1	1	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	0	1	1	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	4	1	1	4	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	1	41	5	4	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	2	840	70	8
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	
計	計	6 6 0	14,291	41,388,560	4,336,174	58,473		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
合 計	田	本則	0 1 0	7,612	26,755,109	3,397,746	3,395,367	31,044	
		負担調整率1.025	0 2 0	0	0	0	0	0	
			0 3 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担調整率0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.8以上0.85未満	0 5 0	1	41	5	4	1
		負担調整率1.075	負担調整率0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担調整率0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.1以上0.15未満	1 9 0	1	235	30	4	1
			負担調整率0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
負担調整率0.05未満	2 1 0		0	0	0	0	0		
計	2 2 0	7,614	26,755,385	3,397,781	3,395,375	31,046			
合 計	畑	本則	2 3 0	6,670	14,632,568	938,350	938,303	27,420	
		負担調整率1.025	2 4 0	1	1	1	1	1	
			2 5 0	1	0	1	1	1	
		負担調整率1.05	負担調整率0.85以上0.9未満	2 6 0	4	1	1	1	4
			負担調整率0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担調整率0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担調整率0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.1以上0.15未満	4 1 0	1	605	40	4	1
			負担調整率0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
負担調整率0.05未満	4 3 0		0	0	0	0	0		
計	4 4 0	6,677	14,633,175	938,393	938,310	27,427			

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	14,282	41,387,677	4,336,096	58,464
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1	1	1	1
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	0	1	1
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	4	1	1	4
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	1	41	5	4
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	2	840	70	8
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0
計		6 6 0	14,291	41,388,560	4,336,174	58,473	

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
平 30 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	1,137	694,673	9,354,878	3,118,293	1,725
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	49	25,146	198,094	66,031	68
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	6	2,500	38,998	12,574	6
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	9	2,438	14,453	4,511	13
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	2	782	10,004	2,853	2
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	2	826	8,425	2,367	2
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1	218	1,939	492	1
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	806	16,007	3,547	1
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1	221	2,011	406	1
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	1,018	12,075	2,036	1
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計	2 2 0	1,209	728,628	9,656,884	3,213,110	1,820	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	2,118	714,904	12,429,029	4,143,009	3,224
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	112	36,599	1,123,840	374,613	127
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	7	1,260	39,202	12,931	8
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	763	32,285	10,100	3
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	3	1,022	14,069	3,636	4
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	200	3,448	827	2
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	337	4,886	1,074	1
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	2,244	755,085	13,646,759	4,546,190	3,369	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
平 30 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	3,255	1,409,577	21,783,907	7,261,302	4,949
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	161	61,745	1,321,934	440,644	195
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	13	3,760	78,200	25,505	14
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	10	3,201	46,738	14,611	16
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	2	782	10,004	2,853	2
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	2	826	8,425	2,367	2
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	4	1,240	16,008	4,128	5
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	200	3,448	827	2
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	1,143	20,893	4,621	2
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	221	2,011	406	1
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	1,018	12,075	2,036	1
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計	6 6 0	3,453	1,483,713	23,303,643	7,759,300	5,189	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
合 1 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	3,268	46,677	12,447	7
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2,039	24,187	4,154	2
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計	5	5,307	70,864	16,601	9	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	2,658	61,214	16,324	8
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計	6	2,658	61,214	16,324	8	

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	1
7	1	4	8				

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令1 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	10	5,926	107,891	28,771	15
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの					
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2,039	24,187	4,154	2
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	11	7,965	132,078	32,925	17

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	7	3,588	47,853	9,571	9
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	7	3,588	47,853	9,571	9	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	3	964	9,906	1,981	6
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	3	964	9,906	1,981	6	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	10	4,552	57,759	11,552	15
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	10	4,552	57,759	11,552	15

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
令 3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	8	6,330	74,277	9,904	13
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計	2 2 0	8	6,330	74,277	9,904	13	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	5	1,920	28,031	3,738	7
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	5	1,920	28,031	3,738	7	

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	13	8,250	102,308	13,642	20
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	13	8,250	102,308	13,642	20
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計		13	8,250	102,308	13,642	20

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	21	19,897	287,725	19,181	32
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
計	6 6 0	21	19,897	287,725	19,181	32	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	9	3,805	52,832	3,522	10
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
計	8 8 0	9	3,805	52,832	3,522	10	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	30	23,702	340,557	22,703	42
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	30	23,702	340,557	22,703	42

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
合 田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	1,177	727,756	9,811,410	3,169,396	1,786
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	49	25,146	198,094	66,031	68
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	6	2,500	38,998	12,574	6
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	9	2,438	14,453	4,511	13
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	2	782	10,004	2,853	2
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	2	826	8,425	2,367	2
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1	218	1,939	492	1
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	806	16,007	3,547	1
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1	221	2,011	406	1
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	2	3,057	36,262	6,190	3
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
計	2 2 0	1,250	763,750	10,137,603	3,268,367	1,883	
合 畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	2,141	724,251	12,581,012	4,168,574	3,255
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	112	36,599	1,123,840	374,613	127
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	7	1,260	39,202	12,931	8
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	763	32,285	10,100	3
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	3	1,022	14,069	3,636	4
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	200	3,448	827	2
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	337	4,886	1,074	1
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計	4 4 0	2,267	764,432	13,798,742	4,571,755	3,400	
計							

地方公共団体コード					表番号	
2	4	2	0	2	1	1 6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	3,318	1,452,007	22,392,422	7,337,970	5,041
	負担水準0.95以上1.0未満	161	61,745	1,321,934	440,644	195
	負担水準0.9以上0.95未満	13	3,760	78,200	25,505	14
	負担水準0.85以上0.9未満	10	3,201	46,738	14,611	16
	負担水準0.8以上0.85未満	2	782	10,004	2,853	2
	負担水準0.75以上0.8未満	2	826	8,425	2,367	2
	負担水準0.7以上0.75未満	4	1,240	16,008	4,128	5
	負担水準0.65以上0.7未満	2	200	3,448	827	2
	負担水準0.6以上0.65未満	2	1,143	20,893	4,621	2
	負担水準0.55以上0.6未満	1	221	2,011	406	1
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	2	3,057	36,262	6,190	3
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計	6 6 0	3,517	1,528,182	23,936,345	7,840,122	5,283

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
2	4	2	0	2	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)									
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)								
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0									0							
	減額後の課税標準額	0 2 0									0							
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0									0							
	減額後の課税標準額	0 4 0									0							
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0								23,379	23,379							
	減額後の課税標準額	0 6 0								16,215	16,215							
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0									0							
	減額後の課税標準額	0 8 0									0							
	評価額の1/6の額	0 9 0									0							
	減額後の課税標準額	1 0 0									0							
法第349条の3第22項 (新関西国際空港(株))	評価額の1/2の額	1 1 0									0							
	減額後の課税標準額	1 2 0									0							
法第349条の3第25項 (中部国際空港(株))	評価額の1/2の額	1 3 0									0							
	減額後の課税標準額	1 4 0									0							
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0									0							
	減額後の課税標準額	1 6 0									0							
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0									0							
	減額後の課税標準額	1 8 0									0							
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0									0							
	減額後の課税標準額	2 0 0									0							
	評価額の1/3の額	2 1 0									0							
	減額後の課税標準額	2 2 0									0							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	(A) / (B)	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
法附則第15条第10項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0		
	減額後の課税標準額	2 4 0						0		
法附則第15条第17項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0		
	減額後の課税標準額	2 6 0						0		
	評価額の3/5の額	2 7 0						0		
	減額後の課税標準額	2 8 0						0		
法附則第15条第20項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0		
	減額後の課税標準額	3 0 0						0		
法附則第15条第32項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0	1,937	25				1,962		
	減額後の課税標準額	3 2 0	1,937	25				1,962		
法附則第15条第32項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0	441	22				463		
	減額後の課税標準額	3 4 0	441	22				463		
法附則第15条第33項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	3 5 0			16,780			16,780	1	3
	減額後の課税標準額	3 6 0			11,332			11,332		
法附則第15条第34項 (市民緑地)	評価額に特例率を乗じた額	3 7 0						0	-	-
	減額後の課税標準額	3 8 0						0		
法附則第15条第35項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	3 9 0						0		
	減額後の課税標準額	4 0 0						0		

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	(A) / (B)	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
法附則第15条第36項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	4 1 0						0		
	減額後の課税標準額	4 2 0						0		
	評価額の3/4の額	4 3 0						0		
	減額後の課税標準額	4 4 0						0		
法附則第15条第39項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を 乗じた額	4 5 0						0	-	-
	減額後の課税標準額	4 6 0						0		
法附則第15条第40項 (滞在快適性等向上施設)	評価額の1/2の額	4 7 0						0		
	減額後の課税標準額	4 8 0						0		
法附則第15条第44項 (貯水機能保全区域)	評価額に特例率を 乗じた額	4 9 0						0		
	減額後の課税標準額	5 0 0						0		
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 1 0						0		
	減額後の課税標準額	5 2 0						0		
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 3 0					589,416	589,416		
	減額後の課税標準額	5 4 0					412,591	412,591		
	評価額の3/10の額	5 5 0						0		
	減額後の課税標準額	5 6 0						0		
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	5 7 0						0		
	減額後の課税標準額	5 8 0						0		
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 9 0						0		
	減額後の課税標準額	6 0 0						0		
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 1 0						0		
	減額後の課税標準額	6 2 0						0		
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 3 0						0		
	減額後の課税標準額	6 4 0						0		
令和4年改正法附則第13条第9項による旧法第15条 第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	6 5 0						0		
	減額後の課税標準額	6 6 0						0		
令和4年改正法附則第13条第9項による旧法第15条 第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	6 7 0						0		
	減額後の課税標準額	6 8 0						0		
合 計	評 価 額	6 9 0	2,378	47	16,780	0	612,795	632,000		
	減額後の課税標準額	7 0 0	2,378	47	11,332	0	428,806	442,563		

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
2	4	2	0	2	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 1 0						0			
	減額後の課税標準額	7 2 0						0			
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0						0			
	減額後の課税標準額	7 4 0						0			
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 5 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 6 0						0			
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 7 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 8 0						0			
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0						0			
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 1 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0						0			
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 3 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0			
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 5 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0						0			
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 8 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
2	4	2	0	2	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0						0			
	減額後の課税標準額	9 0 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	9 1 0						0			
	減額後の課税標準額	9 2 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9 3 0						0			
	減額後の課税標準額	9 4 0						0			
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	9 5 0						0			
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9 6 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 地 積 (2) (3)			(4) 決 定 価 格 (5) (6)			(7) 単 位 当 たり 価 格			
		評 価 総 地 積	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 額	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	平 均 価 格	最 高 価 格		
		(㎡)(イ)	(㎡)	(㎡)	(千円)(ロ)	(千円)	(千円)	(円/㎡)	(円/㎡)		
介 在 田	0 1 0	1,837	0	1,837	22,871	0	22,871	12,450	20,933		
介 在 畑	0 2 0	317	0	317	3,223	0	3,223	10,167	13,315		
宅 地 介 在 山 林	0 3 0	55,262	1,011	54,251	214,785	3,361	211,424	3,887	14,104		
農 地 等 介 在 山 林	0 4 0		0			0		0			
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平30以前参入分)	0 5 0	731,941	3,313	728,628	9,667,961	11,077	9,656,884	13,209	50,544
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	0 6 0	35,122	0	35,122	480,719	0	480,719	13,687	30,343
		上 記 以 外	0 7 0		0			0		0	
		小 計	0 8 0	767,063	3,313	763,750	10,148,680	11,077	10,137,603	13,231	50,544
	街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平30以前参入分)	0 9 0	760,042	4,957	755,085	13,667,910	21,151	13,646,759	17,983	63,959
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	1 0 0	9,347	0	9,347	151,983	0	151,983	16,260	31,315
		上 記 以 外	1 1 0		0			0		0	
		小 計	1 2 0	769,389	4,957	764,432	13,819,893	21,151	13,798,742	17,962	63,959
	街 農 地	特 定 市 農 (平30以前参入分)	1 3 0	1,491,983	8,270	1,483,713	23,335,871	32,228	23,303,643	15,641	63,959
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	1 4 0	44,469	0	44,469	632,702	0	632,702	14,228	31,315
		上 記 以 外	1 5 0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	1 6 0	1,536,452	8,270	1,528,182	23,968,573	32,228	23,936,345	15,600	63,959
化 園 田	特 定 市 農 (平30以前参入分)	1 7 0		0			0		0		
	特 定 市 農 (令1以後参入分)	1 8 0		0			0		0		

地方公共団体コード							表番号	
2	4	2	0	2	1	1	8	

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分	行 番 号	(8) 課 税 標 準 額			(11) 筆 数					
		総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)			
								9	12	23
介 在 田	0 1 1	16,009	0	16,009	4	0	4			
介 在 畑	0 2 1	2,256	0	2,256	2	0	2			
宅 地 介 在 山 林	0 3 1	147,760	2,027	145,733	237	18	219			
農 地 等 介 在 山 林	0 4 1		0			0				
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 区 域 農 地	特 定 市 農 (平30以前参入分)	0 5 1	3,216,803	3,693	3,213,110	1,866	46	1,820	
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	0 6 1	55,257	0	55,257	63	0	63	
		上 記 以 外	0 7 1		0			0		
		小 計	0 8 1	3,272,060	3,693	3,268,367	1,929	46	1,883	
	市 街 化 区 域 畑	特 定 市 農 (平30以前参入分)	0 9 1	4,553,231	7,041	4,546,190	3,440	71	3,369	
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	1 0 1	25,565	0	25,565	31	0	31	
		上 記 以 外	1 1 1		0			0		
		小 計	1 2 1	4,578,796	7,041	4,571,755	3,471	71	3,400	
	市 街 化 区 域 田 園	計	特 定 市 農 (平30以前参入分)	1 3 1	7,770,034	10,734	7,759,300	5,306	117	5,189
			特 定 市 農 (令1以後参入分)	1 4 1	80,822	0	80,822	94	0	94
			上 記 以 外	1 5 1	0	0	0	0	0	0
			計	1 6 1	7,850,856	10,734	7,840,122	5,400	117	5,283
市 街 化 区 域 田 園	計	特 定 市 農 (平30以前参入分)	1 7 1		0			0		
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	1 8 1		0			0		

区	住居地域内市街化区域農地	畑	上記以外	1	9	1		0			0		
			小計	2	0	1	0	0	0	0	0	0	
		畑	特定市農 (平30以前参入分)	2	1	1		0			0		
			特定市農 (令1以後参入分)	2	2	1		0			0		
			上記以外	2	3	1		0			0		
		計	小計	2	4	1	0	0	0	0	0	0	0
			特定市農 (平30以前参入分)	2	5	1	0	0	0	0	0	0	0
			特定市農 (令1以後参入分)	2	6	1	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外		2	7	1	0	0	0	0	0	0	0	
	農地	田	計	2	8	1	0	0	0	0	0	0	0
			畑	特定市農 (平30以前参入分)	2	9	1	3,216,803	3,693	3,213,110	1,866	46	1,820
				特定市農 (令1以後参入分)	3	0	1	55,257	0	55,257	63	0	63
				上記以外	3	1	1	0	0	0	0	0	0
		小計		3	2	1	3,272,060	3,693	3,268,367	1,929	46	1,883	
		畑	特定市農 (平30以前参入分)	3	3	1	4,553,231	7,041	4,546,190	3,440	71	3,369	
			特定市農 (令1以後参入分)	3	4	1	25,565	0	25,565	31	0	31	
上記以外			3	5	1	0	0	0	0	0	0		
小計			3	6	1	4,578,796	7,041	4,571,755	3,471	71	3,400		
計		特定市農 (平30以前参入分)	3	7	1	7,770,034	10,734	7,759,300	5,306	117	5,189		
		特定市農 (令1以後参入分)	3	8	1	80,822	0	80,822	94	0	94		
		上記以外	3	9	1	0	0	0	0	0	0		
		計	4	0	1	7,850,856	10,734	7,840,122	5,400	117	5,283		

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数		(15) 納 税 義 務 者 数			(16) 納 税 義 務 者 数			(17) 納 税 義 務 者 数			(18) 納 税 義 務 者 数			(19) 納 税 義 務 者 数			
		各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数 (法定免税点未満のものを含む。)			田・畑別			適用区分別			全 体					
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体
9	12	(人)	21	(人)	30	(人)	39	(人)	48	(人)	57	(人)	66	(人)	75	(人)	84	(人)	
介 在 田	0 1 2	4	0	4															
介 在 畑	0 2 2	1	0	1															
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	175	15	160															
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0																
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 区 域 農 地	特 定 市 農 (平30以前参入分)	0 5 2	1,226	44	1,182													
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	0 6 2	41	0	41													
		上 記 以 外	0 7 2		0														
		0 8 2																	
	畑	特 定 市 農 (平30以前参入分)	0 9 2	2,286	66	2,220													
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	1 0 2	23	0	23													
		上 記 以 外	1 1 2		0														
		1 2 2																	
	計	特 定 市 農 (平30以前参入分)	1 3 2																
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	1 4 2																
		上 記 以 外	1 5 2																
		1 6 2																	
田	特 定 市 農 (平30以前参入分)	1 7 2		0															

化 区 域 農 地	園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (令 1 以 後 参 入 分)	1	8	2		0		
			上 記 以 外	1	9	2		0		
					2	0	2			
	畑	特 定 市 農 (平 30 以 前 参 入 分)	2	1	2		0			
			特 定 市 農 (令 1 以 後 参 入 分)	2	2	2		0		
		上 記 以 外	2	3	2		0			
				2	4	2				
	計	特 定 市 農 (平 30 以 前 参 入 分)	2	5	2					
			特 定 市 農 (令 1 以 後 参 入 分)	2	6	2				
		上 記 以 外	2	7	2					
				2	8	2				
	農 地	計	田	特 定 市 農 (平 30 以 前 参 入 分)	2	9	2	1,226	44	1,182
特 定 市 農 (令 1 以 後 参 入 分)				3	0	2	41	0	41	
上 記 以 外				3	1	2	0	0	0	
					3	2	2			1,255
畑			特 定 市 農 (平 30 以 前 参 入 分)	3	3	2	2,286	66	2,220	
			特 定 市 農 (令 1 以 後 参 入 分)	3	4	2	23	0	23	
		上 記 以 外	3	5	2	0	0	0		
				3	6	2			2,295	
計		特 定 市 農 (平 30 以 前 参 入 分)	3	7	2				3,149	
			特 定 市 農 (令 1 以 後 参 入 分)	3	8	2				61
		上 記 以 外	3	9	2					
				4	0	2				3,175

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(2) 決定価格 (千円)			(5) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト) (チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (ヌ)
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの (ト)			
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	27,922,064	3,539,204	141,423	3,397,781	2,379	27	143,829	126,736	127
	一般畑	0 2 0	15,865,704	1,018,070	79,677	938,393	47	36	79,760	64,237	64
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	54,538,979	1,262,915,655	1,741,857	1,261,173,798	620,956,555	149,193,134	771,891,546	23,184	23,156
	一般山林	0 4 0	16,810,696	529,753	92,887	436,866			92,887	28,805	32
	小計	0 5 0	115,137,443	1,268,002,682	2,055,844	1,265,946,838	620,958,981	149,193,197	772,208,022		11,013
そ の 他	宅地A (農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	376,672	1,174,292	3,189	1,171,103		526,687	529,876		3,118
	宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0				0		0
	上記以外の 地目の計	0 9 0	14,601,381	135,656,682	77,262	135,579,420	290,697	34,873,436	16,060,417	51,301,812	9,291
小計	1 0 0	14,978,053	136,830,974	80,451	136,750,523	290,697	35,400,123	16,060,417	51,831,688		9,135
合計	1 1 0	130,115,496	1,404,833,656	2,136,295	1,402,697,361	621,249,678	184,593,320	16,060,417	824,039,710		10,797

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

II 家屋に関する概要調書

令和4年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

地方公共団体コード	2	4	2	0	2	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市……1 特定市以外の市町村……2						12
団体区分コード	13	/	/	/	/	2	16

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	2 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分 個人・法人の別	行 番 号	(1)	(2)	(3)
		総 数 (人)	法定免税点未満 の 物 の (人)	法定免税点以上 の 物 の (人)
個 人	9 0 1 0	12 99,974	20 5,321	27 94,653
法 人	0 2 0	4,215	106	4,109
計	0 3 0	104,189	5,427	98,762

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	2	2	8

第22表 総括表

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 棟 数	(3) 床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	9 0 1 0 0	12 ア 113,828	20 エ 10,565,727	31 キ 241,056,678 ⁴²	22,815
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0 0	イ 6,866	オ 257,677	ク 410,836	1,594
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0 0	ウ 106,962	カ 10,308,050	ケ 240,645,842	23,345
木 造 以 外	総 数	0 4 0 0	コ 58,055	ス 15,166,602	タ 530,881,520	35,003
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0 0	サ 924	セ 24,123	チ 247,074	10,242
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0 0	シ 57,131	ソ 15,142,479	ツ 530,634,446	35,043
計	総 数	0 7 0 0	171,883	25,732,329	771,938,198	29,999
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0 0	7,790	281,800	657,910	2,335
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0 0	164,093	25,450,529	テ 771,280,288	30,305
非 課 税 家 屋		1 0 0 0	1,682	2,783,416		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	12 110,705	20 10,175,697	30 232,417,868	42 232,416,301	54 3,123	62 390,030
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	6,797	254,873	406,231	406,231	69	2,804
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	103,908	9,920,824	232,011,637	232,010,070	3,054	387,226
木 造 以 外	総 数	040	41,598	5,844,991	189,873,304	189,873,217	16,457	9,321,611
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	869	20,556	78,460	78,460	55	3,567
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	40,729	5,824,435	189,794,844	189,794,757	16,402	9,318,044
計	総 数	070	152,303	16,020,688	422,291,172	422,289,518	19,580	9,711,641
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	7,666	275,429	484,691	484,691	124	6,371
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	144,637	15,745,259	421,806,481	421,804,827	19,456	9,705,270

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	12 8,638,810	24 8,601,875	22,149	36 113,828	44 10,565,727	54 241,056,678	66 241,018,176	22,815
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	4,605	4,605	1,642	6,866	257,677	410,836	410,836	1,594
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	8,634,205	8,597,270	22,298	106,962	10,308,050	240,645,842	240,607,340	23,345
木 造 以 外	総 数	041	341,008,216	339,297,852	36,583	58,055	15,166,602	530,881,520	529,171,069	35,003
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	168,614	5,241	47,271	924	24,123	247,074	83,701	10,242
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	340,839,602	339,292,611	36,578	57,131	15,142,479	530,634,446	529,087,368	35,043
計	総 数	071	349,647,026	347,899,727	36,003	171,883	25,732,329	771,938,198	770,189,245	29,999
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	173,219	9,846	27,189	7,790	281,800	657,910	494,537	2,335
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	349,473,807	347,889,881	36,009	164,093	25,450,529	771,280,288	769,694,708	30,305

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							2
							4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未満のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 90,468	22 2,872	32 87,596 ⁴¹	
共同住宅・寄宿舎	0 2 0	1,834	5	1,829	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	3,191	186	3,005
	その他の用の部分2	0 4 0	3,191	186	3,005
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	3,191	186	3,005
ホテル・旅館・料亭	0 6 0	61	3	58	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	1,953	148	1,805	
劇場・病院	0 8 0	123	0	123	
工場・倉庫	0 9 0	2,029	243	1,786	
土蔵	1 0 0	1,310	380	930	
附属家	1 1 0	12,859	3,029	9,830	
合計	1 2 0	ア 113,828	イ 6,866	ウ 106,962	

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4				2	4	8

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床 面 積			(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 たり 価 格			
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	
								(イ)	(ロ)	(ハ)	
専 用 住 宅	9 0 1 1	¹² a 8,976,116	²³ 143,899	³⁴ 8,832,217	⁴⁵ 213,158,159	⁵⁶ 257,991	⁶⁷ 212,900,168	23,747	1,793	24,105	
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 1	b 461,787	353	461,434	17,452,867	666	17,452,201	37,794	1,887	37,822	
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 1	319,109	10,212	308,897	3,521,594	19,374	3,502,220	11,036	1,897	11,338
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 1	17,802	0	17,802	533,180	0	533,180	29,951	0	29,951
	(1 + 2) 計	0 5 1	^c 336,911	10,212	326,699	4,054,774	19,374	4,035,400	12,035	1,897	12,352
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	0 6 1	^d 8,170	82	8,088	115,028	268	114,760	14,079	3,268	14,189	
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 7 1	^e 156,308	5,342	150,966	3,806,117	12,082	3,794,035	24,350	2,262	25,132	
劇 場 ・ 病 院	0 8 1	^f 18,785	0	18,785	703,893	0	703,893	37,471	0	37,471	
工 場 ・ 倉 庫	0 9 1	^g 198,924	11,740	187,184	650,032	14,645	635,387	3,268	1,247	3,394	
土 蔵	1 0 1	^h 46,913	11,972	34,941	80,611	15,587	65,024	1,718	1,302	1,861	
附 属 家	1 1 1	ⁱ 361,813	74,077	287,736	1,035,197	90,223	944,974	2,861	1,218	3,284	
合 計	1 2 1	^エ 10,565,727	^オ 257,677	^カ 10,308,050	^キ 241,056,678	^ク 410,836	^ケ 240,645,842	22,815	1,594	23,345	

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	7	2
2	4	2	0	2	1	7	2

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 65	19 4	26 0	33 0	40 65	47 53 4
鉄筋コンクリート造	0 2 0	468	1	0	0	468	1
鉄骨造	0 3 0	3,970		6	0	3,964	
軽量鉄骨造	0 4 0	846	1	15	0	831	1
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	40	1	0	0	40	1
その他	0 6 0	8		0	0	8	
計	0 7 0	5,397	7	21	0	5,376	7

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)	
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 133,814	23 0	34 133,814	45 9,189,642	56 0	67 9,189,642	77 68,675		0	68,675
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 436,363		0	436,363	22,057,035	0	22,057,035	50,547	0	50,547
鉄骨造	0 3 1	ウ 1,697,587	394	1,697,193	82,120,797	494	82,120,303	48,375	1,254	48,386	
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 86,287	438	85,849	2,311,807	1,687	2,310,120	26,792	3,852	26,909	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 2,234	0	2,234	27,227	0	27,227	12,188	0	12,188	
その他	0 6 1	カ 1,380	0	1,380	7,587	0	7,587	5,498	0	5,498	
計	0 7 1	2,357,665	832	2,356,833	115,714,095	2,181	115,711,914	49,080	2,621	49,096	

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	2	8	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 131	19 1	26 0	33 0	40 131	47 53 1
鉄筋コンクリート造	0 2 0	3,003	0	2	0	3,001	0
鉄骨造	0 3 0	6,382	2	8	0	6,374	2
軽量鉄骨造	0 4 0	15,696	0	52	0	15,644	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	577		26	0	551	
その他	0 6 0	47		3	0	44	
計	0 7 0	25,836	3	91	0	25,745	3

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 385,040	23 0	34 385,040	45 20,938,019	56 0	67 20,938,019	77 54,379	0	54,379
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 1,596,084		4 1,596,080	82,841,770	251	82,841,519	51,903	62,750	51,903
鉄骨造	0 3 1	ケ 1,208,983		170 1,208,813	35,503,592	1,143	35,502,449	29,366	6,724	29,370
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 2,222,757		686 2,222,071	76,435,750	5,182	76,430,568	34,388	7,554	34,396
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 21,597		472 21,125	260,573	2,553	258,020	12,065	5,409	12,214
その他	0 6 1	シ 890		26 864	10,230	347	9,883	11,494	13,346	11,439
計	0 7 1	5,435,351	1,358	5,433,993	215,989,934	9,476	215,980,458	39,738	6,978	39,746

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2					7		7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 10	19 1	26 0	33 0	40 10	47 53 1
鉄筋コンクリート造	0 2 0	102		0	0	102	
鉄骨造	0 3 0	187		0	0	187	
軽量鉄骨造	0 4 0	15		0	0	15	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4		0	0	4	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	318	1	0	0	318	1

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ス 55,650	23 0	34 55,650	45 3,811,361	56 0	67 3,811,361	77 68,488	0	68,488
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 116,108	0	116,108	7,992,942	0	7,992,942	68,841	0	68,841
鉄骨造	0 3 1	ソ 89,125	0	89,125	7,297,966	0	7,297,966	81,885	0	81,885
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 1,932	0	1,932	85,084	0	85,084	44,039	0	44,039
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 242	0	242	1,653	0	1,653	6,831	0	6,831
その他	0 6 1	ツ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	263,057	0	263,057	19,189,006	0	19,189,006	72,946	0	72,946

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	2	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 103	19	26 0	33 0	40 103	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	528		0	0	528	
鉄骨造	0 3 0	12,445	1	72	0	12,373	1
軽量鉄骨造	0 4 0	1,638	1	64	0	1,574	1
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	421		8	0	413	
その他	0 6 0	30		0	0	30	
計	0 7 0	15,165	2	144	0	15,021	2

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ヘ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 146,969	23 0	34 146,969	45 3,309,386	56 0	67 3,309,386	77 22,518	0	22,518
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 399,488	0	399,488	12,138,394	0	12,138,394	30,385	0	30,385
鉄骨造	0 3 1	ナ 5,750,507	4,952	5,745,555	150,877,238	173,429	150,703,809	26,237	35,022	26,230
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 154,281	2,723	151,558	1,254,333	7,510	1,246,823	8,130	2,758	8,227
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 21,570	122	21,448	196,327	843	195,484	9,102	6,910	9,114
その他	0 6 1	ネ 10,326	0	10,326	41,699	0	41,699	4,038	0	4,038
計	0 7 1	6,483,141	7,797	6,475,344	167,817,377	181,782	167,635,595	25,885	23,314	25,888

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	2	8	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 47	19 1	26 0	33 0	40 47	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	997		12	0	985	
鉄骨造	0 3 0	3,474		127	0	3,347	
軽量鉄骨造	0 4 0	3,477		330	0	3,147	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	3,291		195	0	3,096	
その他	0 6 0	53		4	0	49	
計	0 7 0	11,339	1	668	0	10,671	1

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 19,476	23 0	34 19,476	45 1,057,342	56 0	67 1,057,342	77 54,289	0	54,289
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 68,785	187	68,598	1,099,838	1,852	1,097,986	15,990	9,904	16,006
鉄骨造	0 3 1	ヒ 394,763	3,917	390,846	9,193,111	13,917	9,179,194	23,288	3,553	23,485
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 104,563	8,236	96,327	409,188	25,728	383,460	3,913	3,124	3,981
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 35,616	1,737	33,879	391,542	11,944	379,598	10,993	6,876	11,205
その他	0 6 1	ホ 4,185	59	4,126	20,087	194	19,893	4,800	3,288	4,821
計	0 7 1	627,388	14,136	613,252	12,171,108	53,635	12,117,473	19,400	3,794	19,759

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 356	19 7	26 0	33 0	40 356	47 7
鉄筋コンクリート造	0 2 0	5,098	1	14	0	5,084	1
鉄骨造	0 3 0	26,458	3	213	0	26,245	3
軽量鉄骨造	0 4 0	21,672	2	461	0	21,211	2
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4,333	1	229	0	4,104	1
その他	0 6 0	138	0	7	0	131	0
計	0 7 0	58,055	14	924	0	57,131	14

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 740,949	23 0	34 740,949	45 38,305,750	56 0	67 38,305,750	77 51,698	0	51,698
鉄筋コンクリート造	0 2 1	2,616,828	191	2,616,637	126,129,979	2,103	126,127,876	48,200	11,010	48,202
鉄骨造	0 3 1	9,140,965	9,433	9,131,532	284,992,704	188,983	284,803,721	31,178	20,034	31,189
軽量鉄骨造	0 4 1	2,569,820	12,083	2,557,737	a 80,496,162	40,107	80,456,055	31,324	3,319	31,456
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	81,259	2,331	78,928	b 877,322	15,340	861,982	10,797	6,581	10,921
その他	0 6 1	16,781	85	16,696	79,603	541	79,062	4,744	6,365	4,735
計	0 7 1	15,166,602	セ 24,123	ソ 15,142,479	タ 530,881,520	チ 247,074	ツ 530,634,446	35,003	10,242	35,043

地方公共団体コード				表番号			
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	3	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格	
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ)		(ハ)	
										(イ)	(点)	(イ)	(円)
新 増 分	専用住宅	9010	1218	24 ^a 117,371	33 322	41 11,315,974	51 32,941	60 8,957,809	70 26,008	78 96,412	79 76,320		
	共同住宅・寄宿舍	020	52	17,849	203	1,578,489	17,853	1,245,171	14,140	88,436	69,761		
	併用住宅	030	7	915	2	83,363	252	66,023	200	91,107	72,156		
	ホテル・旅館・料亭	040								0	0		
	事務所・銀行・店舗	050	34	4,456	180	337,132	12,551	267,009	9,941	75,658	59,921		
	劇場・病院	060	5	964	27	92,763	2,224	62,754	1,761	96,227	65,098		
	工場・倉庫	070	8	501		24,652		19,525		49,206	38,972		
	土蔵	080								0	0		
	附属家	090	11	275		16,891		13,343		61,422	48,520		
合計	100	j 1,142	k 19	ヤ 142,331	ユ 734	ヨ 13,449,264	ヨ 65,821	ヨ 10,631,634	ラ 52,050	94,493	74,697		

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
													24 ア
新 増	事務所・店舗・百貨店	0 1 0	12	18	24 ア	33	41	51	60	70	79	0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 2 0			イ							0	0
	鉄筋コンクリート造	0 3 0	23	2	ク	17,211	134	1,472,449	8,402	1,589,106	9,077	85,553	92,331
	鉄骨造	0 4 0	20	1	エ	3,891	33	197,573	1,534	211,774	1,620	50,777	54,427
	軽量鉄骨造	0 5 0			オ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	0 6 0			カ							0	0
	その他	0 7 0	43	3		21,102	167	1,670,022	9,936	1,800,880	10,697	79,140	85,342
計	0 8 0			キ							0	0	
増	住宅	0 9 0	84		ク	16,664		2,067,170		1,818,467		124,050	109,125
	鉄筋コンクリート造	1 0 0	21		ケ	9,775		952,098		837,847		97,401	85,713
	鉄骨造	1 1 0	242	6	コ	34,815	34	3,534,538	2,205	3,109,420	1,940	101,523	89,313
	軽量鉄骨造	1 2 0			サ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	1 3 0			シ							0	0
	その他	1 4 0	347	6		61,254	34	6,553,806	2,205	5,765,734	1,940	106,994	94,128
	計	1 5 0			ス							0	0
分	病院	1 6 0			セ							0	0
	鉄筋コンクリート造	1 7 0	3	1	ソ	1,792	1,022	232,213	157,293	250,326	169,561	129,583	139,691
	鉄骨造	1 8 0	2		タ	235		19,808		21,173		84,289	90,098
	軽量鉄骨造	1 9 0			チ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	2 0 0			ツ							0	0
	その他	2 1 0	5	1		2,027	1,022	252,021	157,293	271,499	169,561	124,332	133,941
	計												

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)						
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分								
													12	18	24	33	41	51
新 増 分 の 他	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0		
		鉄筋コンクリート造	2	3	0		1		50		3,171		3,426		63,420	68,520		
		鉄骨造	2	4	0		36	2	ナ	16,653	304	1,287,147	11,887	1,383,438	12,776	77,292	83,074	
		軽量鉄骨造	2	5	0		27	1	ニ	2,382	22	70,870	591	74,667	631	29,752	31,346	
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0		1		ヌ	36		3,109		3,352		86,361	93,111	
		その他	2	7	0				ネ							0	0	
		計	2	8	0		65	3		19,121	326	1,364,297	12,478	1,464,883	13,407	71,351	76,611	
		その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0				ノ						0	0	
			鉄筋コンクリート造	3	0	0		2		ハ	24		2,825		2,939		117,708	122,458
			鉄骨造	3	1	0		4		ヒ	272		14,537		15,625		53,445	57,445
			軽量鉄骨造	3	2	0		36	1	フ	1,195	2	31,228	183	32,574	175	26,132	27,259
			れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0		1		ヘ	4		281		275		70,250	68,750
			その他	3	4	0				ホ						0	0	
			計	3	5	0		43	1		1,495	2	48,871	183	51,413	175	32,690	34,390
合計		3	6	0		^e 503	^g 14		^リ 104,999	^ル 1,551	9,889,017	182,095	^レ 9,354,409	^ロ 195,780	94,182	89,090		

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	3	8	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 家屋の種類	行番号		(1) 棟数	(2) 床面積	(3) 決定価格	単位当たり価格			
			総数	総数 (㎡) (イ)	総額 (千円) (ロ)	(ロ) (イ) (円)			
専用住宅	9	0 1 0	12	773	19	55,112	28	486,101	8,820
共同住宅・寄宿舍		0 2 0	38	29	45	3,583	54	18,759 ⁶³	5,236
併用住宅		0 3 0	12	57	19	5,010	28	27,388	5,467
ホテル・旅館・料亭		0 4 0	38	2	45	104	54	396 ⁶³	3,808
事務所・銀行・店舗		0 5 0	12	29	19	1,669	28	15,442	9,252
劇場・病院		0 6 0	38	2	45	172	54	2,849 ⁶³	16,564
工場・倉庫		0 7 0	12	37	19	3,129	28	6,559	2,096
土蔵		0 8 0	38	20	45	652	54	1,327 ⁶³	2,035
附属家		0 9 0	12	300	19	9,314	28	17,303	1,858
合計	1	1 0 0	38	1,249	45	78,745	54	576,124 ⁶³	7,316

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	3	8	4

第34表 減少分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 57	19 24,396	28 730,311	29,936
住宅・アパート	0 2 0	38 149	45 25,772	54 448,432	17,400
病院・ホテル	0 3 0	12 2	19 528	28 21,688	41,076
工場・倉庫・市場	0 4 0	38 202	45 30,374	54 427,682	14,081
その他	0 5 0	12 53	19 3,328	28 47,422	14,249
合計	0 6 0	38 463	45 84,398	54 1,675,535	19,853

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 3 5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

課税標準額の区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)											
					(A)	(B)										
					(1)	(2)	(3)									
決	定	価	格	(A)	0 1 0	12テ	771,280,288									
課税標準額の区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	(A)	(B)	(1)	(2)	(3)							
										第9項(日本放送協会)	1/2	0 2 0	23			
										第10項(日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12			
										第11項(登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23			
										第15項(宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12	42,212		
										第16項(海洋研究開発機構)	1/3	0 6 0	23			
										第17項(水資源機構)	2/3	0 7 0	12			
										第18項(特定地方交通線)	1/3	0 8 0	23			
										第20項(科学技術振興機構)	2/3	0 9 0	12			
										第22項(新関西国際空港株式会社)	1/2	1 0 0	23			
										第23項(信用協同組合等)	3/4	1 1 0	12			
										第25項(中部国際空港)	1/4	1 2 0	23			
										第27項(家庭的保育事業)	1/2	1 3 0	12			
										第28項(居宅訪問型保育事業)	1/2	1 4 0	23			
										第29項(事業所内保育事業)	1/2	1 5 0	12			
										第30項(認定生活困窮者就労訓練事業)	3/5	1 5 0	12	349,158		
										第32項(量子科学技術研究開発機構)	1/2	1 6 0	23			
										第33項(世界遺産)	-	1 7 0	12		1	2
										第1項(総合効率化に資する倉庫等)	-	1 8 0	23		1	2
										第4項(心身障害者多数雇用事業所)	-	1 9 0	12		1	2
										第10項(並行在来線の譲受資産)	1/2	2 0 0	23			
										第14項(PFIによる公共施設等の整備等)	1/3	2 1 0	12			
										第15項(都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	2/3	2 2 0	23			
										(" (特定都市再生緊急整備地域))	1/3	2 3 0	12			
										第16項(都市鉄道施設)	1/2	2 4 0	23			
										第17項(外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	5/6	2 5 0	12			
										第18項(鉄道事業再構築事業)	1/2	2 6 0	23			
										第20項(公益法人の所有する能楽堂)	1/2	2 7 0	12			
										第21項(国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	-	2 8 0	23		-	-
										(" (特定国際拠点港湾))	-	2 9 0	12		-	-
										第23項(津波防災地域づくり法の指定避難施設)	2/3	3 0 0	23			
										(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/2	3 1 0	12			
										第25項(駅のバリアフリー化施設)	3/5	3 2 0	23			
第28項(特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	1/4	3 3 0	12													
第33項(特定事業所内保育施設)	1/2	3 4 0	23													
第40項(滞在快適性等向上施設)	1/2	3 5 0	12													
	2/3	3 6 0	23													
	-	3 7 0	12													
	-	3 8 0	23													
	2/3	3 9 0	12	8,555												
	2/3	4 0 0	23													
	-	4 1 0	12	78,577	1	3										
	1/2	4 2 0	23													

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード		表番号	
1	2	4	2
0	2	1	7
3	6		8

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

課税標準額	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例)			
						(1)	(2)	(3)	
						(A)	(B)	(A)	(B)
		第2項 (JR北海道・四国に係る特例) ※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0	1	0	12		
		法附則第十五条の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0	2	0	23		
		法附則第十五条の三 第1項 () ※法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0	3	0	23	7,992	33
		法附則第六十四条 (新型コロナ先端設備等)	-	0	4	0	23		
		昭四七年附則第八条 第3項 (地下道等)	1/2	0	5	0	23		
		昭六一年附則第三条 第10項 (特定地方交通線)	1/4	0	6	0	12		
		平成三年附則第八条 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	7	0	23		
		第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	8	0	12		
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/6	1	0	0	12		
		平成七年附則第六条 第1項 (日本電気計器検定所)	1/6	1	1	0	23		
		第2項 (日本消防検定協会)	1/6	1	2	0	12		
		第3項 (小型船舶検査機構)	1/6	1	3	0	23		
		第4項 (軽自動車検査協会)	1/6	1	4	0	12		
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2	1	5	0	23		
		平成十年附則第六条 第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1	6	0	12		
		第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1	7	0	23		
		平成十三年附則第八条 第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1	8	0	12		
		第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1	9	0	23		
		平成十五年附則第十一条 第1項 (日本消防検定協会)	1/3	2	0	0	12		
		第2項 (小型船舶検査機構)	1/3	2	1	0	23		
		第3項 (軽自動車検査協会)	1/3	2	2	0	12		
		第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2	3	0	23		
		平成十七年附則第七条 第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2	4	0	12		
		第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2	5	0	23		
		平成十九年附則第六条 第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2	6	0	12		
		第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2	7	0	23		
		平成二十年附則第十条 第1項 (日本消防検定協会)	1/2	2	8	0	12		
		第2項 (小型船舶検査機構)	1/2	2	9	0	23		
		第3項 (軽自動車検査協会)	1/2	3	0	0	12		
		平成二十二年附則第十一条 第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	3	1	0	23		
		第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3	2	0	12		
		平成二十三年附則第七条 第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3	3	0	23		
		第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3	4	0	12		
		第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3	5	0	23		
		第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3	6	0	12		
		平成二十六年附則第十二条 第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3	7	0	23		
		第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3	8	0	12		
		平成二十八年附則第十八条 第3項 (倉庫等)	1/2	3	9	0	23		
		第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	4	0	0	12		
		平成二十九年附則第十七条 第9項 (備蓄倉庫)	-	4	1	0	23		
		平成三十年附則第二十条 第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	4	2	0	12		
		平成三十一年附則第十六条 第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4	3	0	23		
		第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4	4	0	12	1,099,086	
		第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4	5	0	23		
		令和二年附則第十四条 第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4	6	0	12		
		第13項 () (特定国際拠点港湾)	2/3	4	7	0	23		
		第17項 (認定誘導事業)	-	4	8	0	12		
		令和三年附則第十二条 第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	4	9	0	23		
		計 (B)		5	0	0	12	1,585,580	
		課税標準額 (A)-(B)		5	1	0	23ト	769,694,708	33

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	3	7	

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3)			(4) (5)					
			総 数			減 額 割 合 (A) (B)					
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例) (A) (B)					
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	21	31	40	42	44
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	0	3,096	275,243	139,974			
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	0	1,889	102,779	64,360			
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0	2,770	310,649	167,301			
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	0	2	240	138			
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	0					
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	0					
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	0					
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	0					
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	0					
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	0					
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0	293	9,637	4,835	2	3	
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	0					
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	0					
		住宅以外	1/3	1	5	0					
第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	0						
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	0						
	住宅以外	1/3	1	8	0						
法附則第15条の9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1	9	0	9	523	22			
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2	0	0	11	1,054	77			
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2	1	0	1	88	29			
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2	2	0	1	120	24			
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	3	0						
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	0						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	5	0						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	6	0						
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	7	0						
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	8	0						
法附則第15条の10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2	9	0	72	3,375	967			
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	0						
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	1	0						
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	0	9	557	312			
合 計			3	3	0	8,153	704,265	378,039			
	う ち 個 人		3	4	0	7,356	656,334	352,082			
	う ち 法 人		3	5	0	797	47,931	25,957			

※「減額割合（わがまち特例）（4）（5）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、（1）～（3）が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	8
	2						3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	減額割合	行 番 号	(6) 令和4年度に新たに軽減対象となったもの			(9) 令和4年度で軽減期間の終了するもの								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)						
									(7)	(8)	(10)	(11)		
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1	12	21	31	40	49	59	67		
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア	942	イ	87,223	ウ	44,704	1,106	97,170	46,719
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	3	1	エ	264	オ	15,952	カ	10,101	717	32,733	19,418
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1		582		65,056		37,763	540	60,940	29,921
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	5	1		1		120		70	1	120	68
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	6	1								
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7	1								
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1								
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0	9	1								
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	0	1								
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1								
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1					26		874		400
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1	3	1								
		住宅(非居住部分)	1/3	1	4	1								
		住宅以外	1/3	1	5	1								
第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	1									
	住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	1									
	住宅以外	1/3	1	8	1									
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1	9	1		9		523		22	9	523	22
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2	0	1		11		1,054		77	11	1,054	77
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2	1	1		1		88		29	1	88	29
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2	2	1		1		120		24	1	120	24
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2	3	1									
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	1									
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	1									
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	1									
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	1									
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	1									
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2	9	1		72		3,375		967			
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	1									
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震被災代替家屋	1/2	3	1	1									
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	1							9	557	312
合 計			3	3	1		1,883		173,511		93,757	2,421	194,179	96,990
	う ち 個 人		3	4	1		1,629		152,386		83,450	2,271	185,685	92,798
	う ち 法 人		3	5	1		254		21,125		10,307	150	8,494	4,192

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
						3	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

建築年次	行番号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		
		木造家屋		木造以外の家屋		計		計		単位当たり価格				
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	(ロ) (イ)	(ニ) (ハ)	(ヘ) (ホ)	(円)	(円)	(円)	
昭和38年1月1日以前	9 0 1 0	12 1,314,912	23 3,166,765	34 560,464	45 5,207,863	56 1,875,376	67 8,374,628	77 2,408	9,292	4,466				
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	252,051	1,065,792	301,663	3,113,635	553,714	4,179,427	4,228	10,322	7,548				
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	280,334	1,571,127	306,235	2,984,995	586,569	4,556,122	5,604	9,747	7,767				
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	388,635	2,560,899	655,145	6,541,900	1,043,780	9,102,799	6,589	9,985	8,721				
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	439,661	5,221,596	776,820	9,984,312	1,216,481	15,205,908	11,876	12,853	12,500				
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	490,467	6,996,100	699,301	11,090,237	1,189,768	18,086,337	14,264	15,859	15,202				
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	541,845	7,399,515	612,383	10,174,801	1,154,228	17,574,316	13,656	16,615	15,226				
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	495,121	7,024,158	622,574	10,659,131	1,117,695	17,683,289	14,187	17,121	15,821				
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	440,679	6,422,805	877,825	17,800,391	1,318,504	24,223,196	14,575	20,278	18,372				
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	544,921	8,130,136	1,076,560	22,433,600	1,621,481	30,563,736	14,920	20,838	18,849				
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	594,991	9,101,783	1,454,564	38,119,821	2,049,555	47,221,604	15,297	26,207	23,040				
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	609,703	9,653,388	1,021,769	30,575,262	1,631,472	40,228,650	15,833	29,924	24,658				
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	568,914	10,321,667	1,132,535	42,419,479	1,701,449	52,741,146	18,143	37,455	30,998				
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	538,345	11,861,057	820,846	37,259,634	1,359,191	49,120,691	22,032	45,392	36,140				
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	472,533	13,237,645	747,030	36,607,215	1,219,563	49,844,860	28,014	49,004	40,871				
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	478,110	17,916,929	864,813	48,957,947	1,342,923	66,874,876	37,474	56,611	49,798				
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	460,227	19,488,319	557,566	33,166,134	1,017,793	52,654,453	42,345	59,484	51,734				
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	443,363	22,307,530	481,397	32,294,554	924,760	54,602,084	50,314	67,085	59,045				
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	458,182	26,027,659	577,069	45,286,311	1,035,251	71,313,970	56,806	78,476	68,886				
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	466,264	30,241,777	782,638	65,000,024	1,248,902	95,241,801	64,860	83,052	76,260				
令和2年1月2日～令和3年1月1日	2 1 0	144,138	10,708,397	132,406	11,849,865	276,544	22,558,262	74,293	89,496	81,572				
令和3年1月2日～令和4年1月1日 (新 増 分)	2 2 0	142,331	10,631,634	104,999	9,354,409	247,330	19,986,043	74,697	89,090	80,807				
合計(令和4年度総評価額等)	2 3 0	10,565,727	241,056,678	15,166,602	530,881,520	25,732,329	771,938,198	22,815	35,003	29,999				

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	3	8	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(2) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和3年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	12 10,499,968	22 230,983,164	34 15,138,812	44 522,783,144 ⁵⁵
令和3年度概要調書の修正 R2. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	135	3,108	525	8,119
R2. 1. 1以前の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (3)	0 3 0	0	0	0	0
R2. 1. 2 ~ R3. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	239	915	329	4,432
R2. 1. 2 ~ R3. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0				
R2. 1. 2 ~ R3. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	1,874	13,864	7,204	415,648
令和3年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	10,501,468	230,993,005	15,145,162	523,186,241
減少分家屋 (8)	0 8 0	78,745	576,124	84,398	1,675,535
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	673	8,163	839	16,405
在来分家屋 (13)	1 3 0	(7)-(8)+(12) 10,423,396	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 230,425,044	(7)-(8)+(12) 15,061,603	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 521,527,111
新築分家屋 (14)	1 4 0	141,597	10,579,584	103,448	9,158,629
増築分家屋 (15)	1 5 0	734	52,050	1,551	195,780
令和4年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	10,565,727 ^キ	241,056,678 ^キ	15,166,602 ^ス	530,881,520 ^ス

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	7	4

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和4年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9)								
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下		
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12 430	17 28,512	25 14,402	33 280	38 30,871	46 15,985	54 164	59 20,972	67 10,190
第2項・5年間適用	0 2 0	258	15,234	9,812	1	118	66	1	129	56
合 計	0 3 0	688	43,746	24,214	281	30,989	16,051	165	21,101	10,246

区 分	行 番 号	(10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18)								
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下		
		140 m ² 超 160 m ² 以下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12 31	17 4,518	25 1,904	33 30	38 5,369	46 1,813	54 5	59 1,098	67 289
第2項・5年間適用	0 2 1				3	580	91	1	221	76
合 計	0 3 1	31	4,518	1,904	33	5,949	1,904	6	1,319	365

区 分	行 番 号	(19) (20) (21) (22) (23) (24)					
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12 2	17 516	25 121	33 ア 942	38 91,856	46 ウ 44,704
第2項・5年間適用	0 2 2				エ 264	カ 16,282	10,101
合 計	0 3 2	2	516	121	1,206	108,138	54,805

地方公共団体コード					表番号		
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	4	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和4年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分	行番号	A 床面積要件を満たさない住宅				計 (個)
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	
第1項	9 0 1 0	12 366	17	22	27 1	32 367
第2項	0 2 0	340				340
合計	0 3 0	706	0	0	1	707

区分	行番号	B 居住割合が1/2未満の併用住宅等					A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅		
		計 (個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計 (個)	個数	床面積 (㎡)
			50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)			
第1項	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37 0	42 367	47 10,645
第2項	0 2 1						0	340	11,078
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	707	21,723

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2					4		2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和4年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9)																
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下										
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)																
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	69	5,985	25	3,674	33	278	38	30,871	46	18,187	54	176	59	22,556	67	11,954
第2項・7年間適用	0 2 0																	
合 計	0 3 0		69	5,985	3,674		278	30,871	18,187		176	22,556	11,954					

区 分	行 番 号	(10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18)																
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下										
		140 m ² 超 160 m ² 以 下																
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	34	5,049	25	2,251	33	22	38	3,800	46	1,498	54	2	59	432	67	125
第2項・7年間適用	0 2 1																	
合 計	0 3 1		34	5,049	2,251		22	3,800	1,498		2	432	125					

区 分	行 番 号	(19) (20) (21) (22) (23) (24)										
		1 個 当 た り 床 面 積			計							
		240 m ² 超 280 m ² 以 下										
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)					
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	1	273	25	74	33	583	38	68,966	46	37,763
第2項・7年間適用	0 2 2		1	267	70		1	267	70			
合 計	0 3 2		2	540	144		583	69,233	37,833			

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	4	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積 / 決定価格			
						住居数	床面積(円)		
木造家屋	専用住宅 (1)	9010	12 1,013	18 1,015	24 117,049	32 8,931,801	115	76,308	
	併用住宅 (2)	020	42 6	48 6	54 628	62 46,027	105	73,291	
	共同住宅・寄宿舎 (3)	030	12 51	18 407	24 17,646	32 1,231,032	43	69,763	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42 1,070	48 1,428	54 135,323	62 10,208,860	95	75,441	
木造戸建住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12	18	24	32	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42 71	48 111	54 6,081	62 648,217	55	106,597	
	鉄骨造 (7)	070	12 9	18 9	24 2,271	32 190,646	252	83,948	
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42 214	48 256	54 26,418	62 2,352,308	103	89,042	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12	18	24	32	0	0	
	その他 (10)	9100	42	48	54	62 71	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12 294	18 376	24 34,770	32 3,191,171	92	91,779	
	外共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42	48	54	62 71	0	0
		鉄筋コンクリート造 (13)	130	12 12	18 253	24 9,536	32 1,062,589	38	111,429
		鉄骨造 (14)	9140	42 12	48 160	54 7,505	62 647,201	47	86,236
		軽量鉄骨造 (15)	150	12 22	18 220	24 8,362	32 755,172	38	90,310
れんが造 コンクリートブロック造 (16)		9160	42	48	54	62 71	0	0	
その他 (17)		170	12	18	24	32	0	0	
小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)		9180	42 46	48 633	54 25,403	62 2,464,962	40	97,034	
寄宿舎 (19)	190	12 1	18 28	24 1,047	32 107,661	37	102,828		
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42 341	48 1,037	54 61,220	62 5,763,794	59	94,149		
合計 (4) + (20) (21)	210	12 1,411	18 2,465	24 196,543	32 15,972,654	80	81,268		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1) 総数			(2) 令和4年度に新たに軽減の対象となったもの				
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)		
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0				
			1/3	0	2	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0				
			1/3	0	4	0				
	合計			0	5	0	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0				
			1/3	0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0				
			1/3	0	9	0				
	合計			1	0	0	0	0	0	0
合計			1	1	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(7) 令和4年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和4年度で軽減期間の終了するもの						
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)				
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1						
			1/3	0	2	1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1						
			1/3	0	4	1						
	合計			0	5	1	0	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1						
			1/3	0	7	1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1						
			1/3	0	9	1						
	合計			1	0	1	0	0	0	0	0	0
合計			1	1	1	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	4
						5	

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個 数	(2) 床 面 積 (㎡)	(3) 軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 55 条	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 1 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0		
		合 計	0 3 0	0	0
	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0		
		合 計	0 6 0	0	0
	第 8 項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 7 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0		
		合 計	0 9 0	0	0
合 計		1 0 0	0	0	

Ⅲ 都市計画税に関する調

令和4年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

地方公共団体コード	1 ²	4	2	0	2	1 ⁶
表番号・行番号	7					11
市町村判別コード	特定市・・・1					12
	特定市以外の市町村・2					1
団体区分コード	13	/	/	/		2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード				表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	5	1

令和4年度 都市計画税に関する調
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 ア 53,634	33 イ	43 ウ	53 エ 53,634
都市計画区域の面積	0 2 0	甲 206,500	オ 75,242	カ 125,617	キ	ク 200,859

区分	行番号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 指定無……「2」
 設定有……「1」 設定無……「2」
 課税有……「1」 課税無……「2」
 認可有……「1」 認可無……「2」

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	5	2

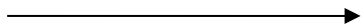
第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 77,275	²² 1,881	³² 75,394 ⁴¹
	法 人	0 2 0	2,979	87	2,892
	計	0 3 0	80,254	1,968	78,286
家 屋	個 人	0 4 0	84,183	3,411	80,772
	法 人	0 5 0	3,676	79	3,597
	計	0 6 0	87,859	3,490	84,369
実 数	個 人	0 7 0	101,979	3,627	98,352
	法 人	0 8 0	4,338	142	4,196
	計	0 9 0	106,317	3,769	102,548

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							5
							3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 45,400	24	34 45,400	
		そ の 他	0 2 0	5,240		5,240	
		小 計	0 3 0	50,640	0	0	50,640
	農 地	0 4 0	2,663			2,663	
	計	0 5 0	53,303	0	0	53,303	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	8,394,817			8,394,817	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	13,335,583			13,335,583	
	計	0 8 0	21,730,400	0	0	21,730,400	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	128,982			128,982
		そ の 他	1 0 0	11,234			11,234
		小 計	1 1 0	140,216	0	0	140,216
	農 地	1 2 0	7,397			7,397	
	計	1 3 0	147,613	0	0	147,613	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	85,979			85,979	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	47,252			47,252	
	計	1 6 0	133,231	0	0	133,231	

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4)				
					決 定 価 格				
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9 0 1 0	12	509,346,078	24	34	45 509,346,078 ^{モ 57}
			法 人	0 2 0		31,655,535			31,655,535 ^ヤ
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 0		153,753,048			153,753,048 ^ユ
			法 人	0 4 0		3,683,148			3,683,148 ^ヨ
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 0		131,655,001			131,655,001 ^ラ	
		法 人 非 住 宅 用 地	0 6 0		303,372,209			303,372,209 ^リ	
	小 計			0 7 0		1,133,465,019	0	0	1,133,465,019 ^ル
	農 地			0 8 0		24,073,904 ^レ			24,073,904 ^ロ
	そ の 他			0 9 0		77,793,470			77,793,470
	計			1 0 0		1,235,332,393	0	0	1,235,332,393
家 屋	木 造 家 屋		1 1 0		204,073,221			204,073,221	
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 0		483,926,479			483,926,479	
	計		1 3 0		687,999,700	0	0	687,999,700	
合 計				1 4 0		1,923,332,093 ^ワ	0 ^ヅ	0 ^ア	1,923,332,093

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分				行 番 号			(5) (6) (7) (8) (9) (10)												
							課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B(千円)							
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A												
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	169,664,688	25		35		47	169,664,688	60	61	69	79
			個 人 法 人	0	2	1	1	10,539,933				10,539,933							
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1	1	102,456,899				102,456,899							
			個 人 法 人	0	4	1	1	2,453,755				2,453,755							
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1	1	89,630,239				89,630,239							
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1	1	208,669,532				208,669,532							
	小 計				0	7	1	1	583,415,046	0	0	583,415,046							
	農 地				0	8	1	1	15,817,805			15,817,805							
	そ の 他				0	9	1	1	52,928,452			52,928,452							
	計				1	0	1	1	652,161,303	0	0	652,161,303							
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1	1	204,035,674			204,035,674								
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1	1	482,400,587			482,400,587								
	計				1	3	1	1	686,436,261	0	0	686,436,261							
合 計				1	4	1	1	1,338,597,564	0	0	1,338,597,564	0.200 %				2,677,195			

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	5	6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
特 定 市 街 化 区	平本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 2,922	24 1,408	39 21,753,896	54 14,502,597	69 4,946 ⁸⁰	
	市 負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	160	62	1,321,998	881,332	196	
	成 負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	13	4	78,200	51,010	14	
	街 負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	10	3	46,739	29,222	16	
	三 負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	2	1	10,004	5,705	2	
	十 負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	2	1	8,425	4,735	2	
	化 負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	4	1	16,008	8,257	5	
	年 負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	2		3,448	1,653	2	
	区 負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	2	1	20,892	9,244	2	
	度 負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1		2,011	811	1	
	以 負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
	前 負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	1	12,075	4,071	1	
	街 負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
	農 負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
	参 負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
	入 負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
	地 負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
	の 負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
	計	2 2 0	3,119	1,482	23,273,696	15,498,637	5,187	
	市 街 化 区	平本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	59	41	591,759	148,867	90
		市 負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		和 負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		街 負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		元 負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1	1	16,757	4,468	2
		化 負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		年 負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		区 負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
以 負担水準0.6以上0.65未満		3 1 0						
後 負担水準0.55以上0.6未満		3 2 0						
参 負担水準0.5以上0.55未満		3 3 0						
入 負担水準0.45以上0.5未満		3 4 0	1	4	54,133	28,274	2	
地 負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0						
の 負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0						
計		4 4 0	61	46	662,649	181,609	94	

地方公共団体コード	表番号
1 2 4 2 0 2 1	7 5 6 8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 2,981	24 1,449	39 22,345,655	54 14,651,464	69 5,036 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	160	62	1,321,998	881,332	196
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	13	4	78,200	51,010	14
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	10	3	46,739	29,222	16
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	3	2	26,761	10,173	4
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	2	1	8,425	4,735	2
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	4	1	16,008	8,257	5
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	0	3,448	1,653	2
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	1	20,892	9,244	2
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	0	2,011	811	1
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	2	5	66,208	32,345	3
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	3,180 ^き	1,528	23,936,345 ^し	15,680,246 ^す	5,281 ^せ
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	882 ^そ	1,135 ^た	137,559 ^ち	137,559	2,114

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
1	2	4	2	0	2	1	7
						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
課税標準の特例にかよつり書減の額と定なるよる	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	9	12	22	42	52	62	64	65	
		課税標準額		0 1 0				0				
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3									
		課税標準額										
		評価額	2/3									
		課税標準額										
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2									
		課税標準額							41,170			
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3									
		課税標準額										
		評価額	1/6									
		課税標準額										
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2									
		課税標準額										
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5									
		課税標準額								340,457		
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2									
		課税標準額										
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-									
		課税標準額								1	2	
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-									
		課税標準額								1	2	
	第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-									
		課税標準額								1	2	
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2									
		課税標準額										
	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3									
課税標準額												
評価額		2/3										
課税標準額												
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3										
	課税標準額											

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							8
						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
											(千円)	(千円)	
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)		
よに法 りる第 減課 額税 と標 なるの 特規 例規 額に定	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	9 3 3 0	12	22	32	42	52	62	64	66	
			課税標準額	3 4 0									
		評価額	3 5 0										
		課税標準額	3 6 0										
額市屋家に4法 計等屋よの第 画ににり27 対代減0 税わ失震2 するるし災条 減都家た等の		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	3 7 0								
特規法 例定附 則に よる第 減課 額税 と標 なるの	法 附 則 第 1 6 条 の 2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	3 8 0									
			課税標準額	3 9 0									
		評価額	4 0 0										
		課税標準額	4 1 0										
計等る年の法 画に被熊2附 税対災本(則 のす代地平第 減る替震成1 額都家に26 市屋係8条		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4 2 0								
特規法 例定附 則に よる第 減課 額税 と標 なるの	法 附 則 第 1 6 条 の 3	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	4 3 0									
			課税標準額	4 4 0									
		評価額	4 5 0										
		課税標準額	4 6 0										

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
に 法 附 則 第 1 5 条、 法 附 則 第 1 5 条の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 の 特 例	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9 4 7 0	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額			4 8 0					1,099,086		
	第10項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4 9 0				0				
		課税標準額			5 0 0			0				
	第14項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	5 1 0								
		課税標準額			5 2 0							
	第15項 <small>(都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)</small>	評価額	-	5 3 0								
		課税標準額			5 4 0						-	-
	第15項 <small>(都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)</small>	評価額	-	5 5 0								
		課税標準額			5 6 0						-	-
	第16項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	5 7 0								
		課税標準額			5 8 0							
	第17項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5 9 0				0				
		課税標準額			6 0 0			0				
		評価額	3/5	6 1 0				0				
		課税標準額			6 2 0			0				
	第18項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	6 3 0								
		課税標準額			6 4 0							
	第20項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	6 5 0				0				
		課税標準額			6 6 0			0				
第21項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	6 7 0									
	課税標準額			6 8 0								
	評価額	2/3	6 9 0									
	課税標準額			7 0 0								
第25項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	7 1 0									
	課税標準額			7 2 0					4,221			
第28項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7 3 0									
	課税標準額			7 4 0								

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)
法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準額	法第32項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	9 7 5 0	12	22	42	52	62	64
		課税標準額	7 6 0			0				
	法第32項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	7 7 0						
		課税標準額	7 8 0			0				
	法第33項 (特定事業所内保育施設)	評価額	7 9 0	33,559			33,559			
		課税標準額	8 0 0	22,664			22,664	70,513	1	3
	法第34項 (市民緑地)	評価額	8 1 0				0			
		課税標準額	8 2 0				0		-	-
	法第35項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	8 3 0				0			
		課税標準額	8 4 0				0			
	法第36項 (地域福利増進事業)	評価額	8 5 0				0			
		課税標準額	8 6 0				0			
	法第39項 (浸水被害軽減地区)	評価額	8 9 0				0			
		課税標準額	9 0 0				0		-	-
	法第40項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	9 1 0				0			
		課税標準額	9 2 0				0			
法第44項 (貯留機能保全区域)	評価額	9 3 0								
	課税標準額	9 4 0								

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
改正法の法附則第216に7年よ	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	9 1 8 0	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額		1 9 0								
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2 0 0				0				
		課税標準額		2 1 0				0				
平成23年の改正法に附則第9も条の	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 2 0								
		課税標準額		2 3 0								
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	2 4 0								
		課税標準額		2 5 0								
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	2 6 0								
		課税標準額		2 7 0								
	第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	2 8 0								
		課税標準額		2 9 0								
則2よ改正法第14条に	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 0 0								
		課税標準額		3 1 0								
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 2 0								
		課税標準額		3 3 0								

地方公共団体コード				表番号			
1	2	4	2	0	2	7	8
2	4	2	0	2	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)					
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)					
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)				
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	9 3 4 0	12	22	32	42	52	62	64	66	
			課税標準額	1/2	3 5 0									
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 6 0									
			課税標準額	1/2	3 7 0									
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	3 8 0										
		課税標準額	1/2	3 9 0										
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 0 0										
		課税標準額	1/2	4 1 0										
改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 2 0									
			課税標準額	1/6	4 3 0									
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 4 0									
			課税標準額	1/6	4 5 0									
改正法の規定によるもの 平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 6 0									
			課税標準額	1/3	4 7 0									
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	4 8 0									
			課税標準額	1/3	4 9 0									
		旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 0 0									
			課税標準額	1/3	5 1 0									
		旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 2 0									
			課税標準額	1/3	5 3 0									
第21条第1項	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額	1/2	5 4 0				0						
		課税標準額	1/2	5 5 0				0						

地方公共団体コード				表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)					
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)					
									(A)	(B)				
平改 成 正 7 年 の 改 正 規 定 附 に 則 よ る 1 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	9 5 6 0	12	22	32	42	52	62	64	66	
			課税標準額		5 7 0									
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	5 8 0									
			課税標準額		5 9 0									
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 0 0									
			課税標準額		6 1 0									
		旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 2 0									
			課税標準額		6 3 0									
		旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 4 0									
			課税標準額		6 5 0									
		合 計		評価額		6 8 0		33,559	392,944	0	426,503			
				課税標準額		6 9 0		22,664	275,061	0	297,725	1,563,439		
	第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 0 0					0					
		徴収猶予分に相当する課税標準額		7 1 0					0					
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 2 0					0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 3 0					0						
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額		7 4 0					0						
	減額分に相当する課税標準額		7 5 0					0						
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額		7 6 0					0						
	減額分に相当する課税標準額		7 7 0					0						

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土城へ5 係地外課5	1/2 減額	9 7 8 0	12	22	32	42 0	52	62	64	65
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	7 9 0				0				
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 0 0				0				
	特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条 置係住に日第 る宅よ本1第		8 1 0				0				
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項 る宅被震へ 特用災災東第 措に災災東第		8 2 0				0				
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項 例屋被震へ 措に災災東第	1/2 減額	8 3 0								
		1/3 減額	8 4 0								

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
措宅に城へ条法 置用係内居附 地る住住則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64	65
			8	5	0						
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代城項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8								
			8	7	0						

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	5	9	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 48,720	24 11,697	39 318,217,668	54 106,072,535	69 71,569
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	22,710	5,177	182,190,560	60,730,187	30,290
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	771	173	7,654,616	2,512,302	1,020
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	53	10	303,070	93,095	67
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	35	8	257,733	76,550	45
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	16	4	108,207	30,072	21
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	89	17	540,739	140,952	90
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	2		8,837	2,118	2
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1		6,478	1,467	1
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	3		10,551	2,235	5
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	1	2	47,619	3,175	8
		負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	72,401	17,088 ^p	509,346,078 ^c	169,664,688	103,118	
地	個人用地	負担水準1.0以上	2 3 0	769	860	18,558,972	6,186,324	1,893
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	497	323	11,646,465	3,882,155	1,071
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	59	32	1,273,390	418,935	98
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	3	4	102,727	32,079	7
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1	1	26,544	7,707	3
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	3	2	41,755	11,369	6
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1		5,682	1,364	3
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	1,333	1,222 ^z	31,655,535 ^z	10,539,933	3,081	

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	5	8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	一般住宅用 地 (個人)	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 30,803	24 4,436	39 114,164,437	54 76,109,611	69 45,021
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	11,413	1,137	38,054,163	25,369,442	15,360
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	276	32	1,240,437	813,598	416
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	16	4	135,331	83,804	25
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	12	2	42,080	24,706	19
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	14	2	47,744	26,505	18
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	89		12,949	6,744	90
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1		9,846	4,687	1
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1		12,403	5,619	1
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	2	2	14,049	5,963	4
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1		8,568	3,325	3
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	1		11,041	2,895	5
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
計		6 6 0	42,629	5,615	153,753,048	102,456,899	60,963	
地	一般住宅用 地 (法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	293	141	2,564,504	1,709,669	602
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	125	45	1,007,227	671,485	207
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	11	2	105,041	69,377	18
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1		959	578	2
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	1		1	1	1
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	2		633	348	5
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	1		4,783	2,297	3
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
計		8 8 0	434	188	3,683,148	2,453,755	838	

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 3,744	24 1,628	39 40,041,244	54 28,028,871	69 6,268 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	5,017	2,253	72,745,772	49,781,780	8,279
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	825	397	16,819,849	10,598,781	1,242
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	102	39	1,893,503	1,133,948	163
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	22	6	154,633	86,859	33
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	9,710	4,323	は 131,655,001	ひ 89,630,239
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	899	4,403	74,878,684	52,411,657	3,348
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,390	11,867	197,807,282	137,151,559	5,539
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	349	627	25,989,775	16,305,216	863
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	38	64	4,607,006	2,750,880	86
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	3	3	89,462	50,220	7
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	2,679	16,964	は 303,372,209	ほ 208,669,532
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 （ 負 担 水 準	商業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 4 0	12 353	24 129	39 3,180,419	54 2,226,293	69 80 413
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	2,590	1,111	31,247,948	21,791,189	4,070
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	888	361	12,394,168	8,490,320	1,364
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	746	252	9,685,478	6,541,152	1,018
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	595	233	9,116,517	6,067,130	845
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	412	167	7,121,242	4,665,696	569
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	305	137	5,597,189	3,610,838	417
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	200	82	3,953,344	2,510,724	284
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	140	63	2,777,809	1,737,078	200
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	117	59	2,410,327	1,478,940	177
	負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	90	55	1,975,956	1,198,026	152	
	負担水準0.60	4 5 0	9	1	105,224	63,175	12	
	計	4 6 0	6,445	2,650	89,565,621	60,380,561	9,521	
	0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ） （ 商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	148	1,725	24,135,888	16,895,122	566
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	757	8,869	133,912,011	93,491,365	2,835
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	270	555	14,556,304	9,984,567	680
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	247	278	8,790,733	5,935,100	558
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	223	262	9,759,666	6,485,328	473
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	187	178	6,652,680	4,360,077	427
負担水準0.64以上0.65未満		5 3 0	130	124	5,313,552	3,427,265	285	
負担水準0.63以上0.64未満		5 4 0	92	94	3,993,540	2,534,994	200	
負担水準0.62以上0.63未満		5 5 0	79	279	9,551,806	5,983,954	170	
負担水準0.61以上0.62未満		5 6 0	55	88	5,047,449	3,098,223	142	
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	26	34	1,782,067	1,079,819	54		
負担水準0.60	5 8 0	5	8	301,361	180,961	12		
計	5 9 0	2,219	12,494	223,797,057	153,456,775	6,402		

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 0	12 80,585	24 17,134	39 453,505,581	54 190,078,139	69 119,085
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	4,643	6,031	114,919,928	80,440,528	9,616
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	7,581	15,144	313,362,678	213,837,336	15,923
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	36,376	7,089	251,629,213	99,055,868	49,196
	負担水準0.2未満	6 4 0	1	2	47,619	3,175	8
計	6 5 0	129,186	45,400	1,133,465,019	583,415,046	193,828	
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	1,523	640	12,079,682	8,455,777	2,243
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	1,807	801	22,645,427	15,504,990	2,604
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	272	151	4,702,390	2,960,233	369
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	23	7	298,499	179,057	29
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	3		10,746	5,736	3
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
計	8 1 0	3,628	1,599	39,736,744	27,105,793	5,248	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	90 1 0	261	969	11,685,170	7,922,078	2,189
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	330	1,683	22,147,041	15,272,795	1,620
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	58	62	1,593,643	997,690	187
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	15	11	451,791	270,901	29
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	2	2	42,808	24,020	4
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	666	2,727	35,920,453	24,487,484	3,989
		宅 地 外 比 準 土 地	宅 以 外 の 比 準 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	986	888	75,932
負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0			8	1	2,618	2,618	10
負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0							
負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0			1				1
負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0							
負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0			1				1
負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0							
負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0			2	5	142,313	94,881	34
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0			3	19	1,883,558	1,155,965	38
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0			1		2,488	1,500	1
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0							
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0							
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0							
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0							
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0			1	1	29,362	4,278	1
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0							
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0							
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0							
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0							
負担水準0.05未満	3 7 0							
計	3 8 0	1,003	914	2,136,273	1,335,176	1,997		
合 計	合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	81,571	18,022	453,581,513	190,154,071	120,996
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	6,427	7,640	138,684,780	96,818,383	14,008
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	4 1 0	10,048	17,841	364,451,179	248,573,044	20,703
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 2 0	36,436	7,135	254,493,398	100,794,826	49,347
		負担水準0.2未満	4 3 0	1	2	47,619	3,175	8
計	4 4 0	134,483	50,640	1,211,258,489	636,343,499	205,062		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他 （ 個 人 ）	宅 地 比 準	負担水準0.70	94 5 0 ¹² 220	24 88 ²⁴	39 1,965,768	54 1,376,038	69 281	
		負担水準0.69以上0.70未満	4 6 0 926	357	8,690,995	6,064,842	1,301	
		負担水準0.68以上0.69未満	4 7 0 294	122	3,837,364	2,630,702	371	
		負担水準0.67以上0.68未満	4 8 0 243	96	3,182,061	2,148,499	296	
		負担水準0.66以上0.67未満	4 9 0 170	81	2,873,391	1,912,004	217	
		負担水準0.65以上0.66未満	5 0 0 129	57	2,095,848	1,372,905	158	
		負担水準0.64以上0.65未満	5 1 0 79	43	1,346,867	868,232	111	
		負担水準0.63以上0.64未満	5 2 0 75	34	1,205,014	765,024	90	
		負担水準0.62以上0.63未満	5 3 0 52	23	854,847	534,428	59	
		負担水準0.61以上0.62未満	5 4 0 42	23	865,913	532,274	64	
		負担水準0.60超0.61未満	5 5 0 26	26	410,762	248,882	40	
		負担水準0.60	5 6 0 5	5	2	18,987	11,393	5
		計	5 7 0	2,261	952	27,347,817	18,465,223	2,973
	0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準	負担水準0.70	5 8 0 68	441	5,163,062	3,596,623	249
		負担水準0.69以上0.70未満	5 9 0 158	919	9,951,993	6,934,950	506	
		負担水準0.68以上0.69未満	6 0 0 55	110	2,340,807	1,605,587	220	
		負担水準0.67以上0.68未満	6 1 0 56	106	2,428,783	1,640,309	207	
		負担水準0.66以上0.67未満	6 2 0 43	64	1,364,350	906,930	373	
		負担水準0.65以上0.66未満	6 3 0 32	43	898,046	588,396	65	
		負担水準0.64以上0.65未満	6 4 0 18	18	387,680	250,062	35	
		負担水準0.63以上0.64未満	6 5 0 17	11	345,034	219,055	30	
		負担水準0.62以上0.63未満	6 6 0 12	7	224,077	139,886	20	
		負担水準0.61以上0.62未満	6 7 0 12	16	395,542	242,223	69	
		負担水準0.60超0.61未満	6 8 0 9	10	238,422	144,730	30	
		負担水準0.60	6 9 0 2	2	2,888	1,734	3	
		計	7 0 0	482	1,745	23,740,684	16,270,485	1,807

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	6

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による (価格の3分の2) 課税がなされたもの	9 0 1 0	12 2	24 2	39 29,947	54 19,965	69 80	
	負担調整率1.025	0 2 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
			負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
負担水準0.05未満	2 1 0							
計	2 2 0	2	2	29,947	19,965	2		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	2 4 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上0.9未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
			負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0							
計	4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 882	24 1,133	39 107,611	54 117,593	69 2,113 ⁸⁰
	負担調整率1.025	4 6 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 7 0	1		1	1
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
	負担水準0.05未満	6 5 0					
計	6 6 0	883	1,133	107,612	117,594	2,114	
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	884	1,135	137,558	137,558	2,115
	負担調整率1.025	6 8 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	6 9 0	1	0	1	1
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	
計	8 8 0	885 ^れ	1,135 ^ろ	137,559 ^ろ	137,559 ^わ	2,116 ^を	

IV 償却資産に関する概要調書

令和4年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

地方公共団体コード	2	4	2	0	2	1 ⁶
表番号・行番号	0	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別 コード	特定市・・・1	12				
	特定市以外の市町村・2					
団体区分コード	13					2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード					表番号	
1	2	4	2	0	2	1
7	6	9	8			

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 1,562	21 780	30 782
法人	0 2 0	6,058	2,690	3,368
合計	0 3 0	7,620	3,470	4,150

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 155,237,935	25 154,185,278	38 509,233	51 153,676,045
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	948,503,807	942,580,173	1,166,813	941,413,360
	船 舶	0 3 0	1,817,203	1,303,805	513,399	790,406
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	3,688,490	3,688,480	10	3,688,470
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	65,129,307	65,096,597	1,672	65,094,925
	小 計 (ハ)	0 7 0	1,174,376,742	1,166,854,333	2,191,127	1,164,663,206
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	113,471,755	92,111,405		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,346,526	2,126,065		
	小 計 (ニ)	1 0 0	115,818,281	94,237,470		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0	0	0		
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	1,290,195,023	1,261,091,803		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		1,261,091,803		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0		0		

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	7	1	8

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 3,533,496	25 3,533,496	38 0	51 3,533,496
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	1,606,080	1,606,080	0	1,606,080
	船 舶	0 3 0	5,567	5,567	0	5,567
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	335	335	0	335
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	710,203	710,203	0	710,203
	小 計 (ハ)	0 7 0	5,855,681	5,855,681	0	5,855,681
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	0	0		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	0	0		
	小 計 (ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0	0	0			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	5,855,681	5,855,681			
同内 上 訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		5,855,681		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0		0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 151,704,439	25 150,651,782	38 509,233	51 150,142,549
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	946,897,727	940,974,093	1,166,813	939,807,280
	船 舶	0 3 0	1,811,636	1,298,238	513,399	784,839
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	3,688,155	3,688,145	10	3,688,135
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	64,419,104	64,386,394	1,672	64,384,722
	小 計 (ハ)	0 7 0	1,168,521,061	1,160,998,652	2,191,127	1,158,807,525
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	113,471,755	92,111,405		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,346,526	2,126,065		
	小 計 (ニ)	1 0 0	115,818,281	94,237,470		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0	0	0			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	1,284,339,342	1,255,236,122			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		1,255,236,122		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0		0		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)		
			(B)	(C)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29	
		0 2 0		2	3		
		第 2 項 (ガス事業用資産)	0 3 0		1	6	
			0 4 0		1	3	
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 5 0	200, 113	1	3	66, 704	
		0 6 0	529, 113	2	3	352, 742	
	第 4 項 (外航船舶)	0 7 0		1	2		
		0 8 0		1	6		
	第 5 項 (準外航船舶)	0 9 0		1	4		
		1 0 0	1, 026, 797	1	2	513, 399	
	第 6 項 (内航船舶)	1 1 0		1	6		
		第 7 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 2 0		1	5	
1 3 0				1	10		
第 8 項 (国際路線用航空機)	1 4 0		2	15			
	第 9 項 (離島路線用航空機)	1 5 0		1	3		
		1 6 0		2	3		
第 10 項 (小型離島航空機)	1 7 0		1	4			
	1 8 0		1	2			
第 9 項 (日本放送協会)	1 9 0		1	3			
	2 0 0		2	3			
第 10 項 (日本原子力開発機構)	2 1 0		1	6			
	2 2 0		1	3			
第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6			
	2 2 0		1	3			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 額		(3) 課 税 標 準 額		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (千円)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B) (千円)	(D) (千円)	(C) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9 2 3 0	12	25 1	27 6	29		
		②(青函・本四 新線構築物)	2 4 0		1	18			
		2 5 0		1	9				
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 6 0		1	36			
		2 7 0		1	18				
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	2 8 0		1	10				
		2 9 0		2	3				
		3 0 0		5	6				
		3 1 0		1	6				
	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	3 2 0		1	3				
		3 3 0		1	3				
	第 16 項 (海洋研究開発機構)	3 4 0		2	3				
		3 5 0		1	3				
	第 17 項 (水資源機構)	3 6 0		2	3				
		3 7 0		1	2				
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3 8 0		3	4			
		②(新線構築物)	3 9 0		1	4			
			4 0 0		1	12			
		③(新線立体交差化施設)	4 1 0		1	6			
			4 2 0		1	24			
④(河川事業鉄軌道用資産)		4 3 0		1	12				
		4 4 0		1	6				
		4 5 0		5	24				
		4 6 0		1	24				
⑤(変・送電用資産)	4 7 0		1	12					
4 8 0		3	20						

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B) (C)	(C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	9 4 9 0	12	25 1 3	27 3	29
		5 0 0		2	3	
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0		1	2	
	第 22 項 (新関西国際空港株)	5 2 0		1	2	
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0		3	5	
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3	5	
	第 25 項 (中部国際空港株)	5 5 0		1	2	
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4	5	
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		1	2	
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1	2	
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1	2	
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1	2	
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0		1	3	
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 2 0		2	3	
	第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 3 0		1	2	
	6 4 0		1	3		
	6 5 0		2	3		
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0		1	3		
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0		1	2		
合 計	6 8 0	1,756,023	-	-	932,845	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (%)	(C) (%)	(A) × (B) (%)	(C) (千円)	(D) (千円)	
法	旧第1項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29			
		0 2 0		2	3				
第	(変電所・電気事業用)	0 3 0		3	5				
		0 4 0		3	4				
三	旧第2項 (ガス事業用資産)	0 5 0		2	3				
		0 6 0		5	6				
百	旧第13項 (立体交差化施設)	0 7 0		-	-				
		0 8 0		2	3				
四	旧第18項 (熱供給事業用資産)	0 9 0		1	2				
		1 0 0		1	3				
十	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	1 1 0		1	6				
		1 2 0		1	3				
九	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 3 0		1	2				
		1 4 0		1	3				
条	旧第25項 (日本電気計器検定所)	1 5 0		1	6				
		1 6 0		1	6				
の	旧第26項 (日本消防検定協会)	1 7 0		1	2				
		1 8 0		1	3				
三	旧第27項 (小型船舶検査機構)	1 9 0		1	6				
		2 0 0		1	2				
三	旧第28項 (軽自動車検査協会)	2 1 0		1	3				
		2 2 0		1	6				
三	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 3 0		1	2				
		2 4 0		1	3				
三	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 5 0		1	6				
		2 6 0		1	3				
三	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 7 0		1	6				
		2 7 0		1	6				

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	(D)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項 (高压ガス保安協会)	9 2 8 0	12	25 1	27 2	29	
		2 9 0		1	3		
		3 0 0		1	6		
	旧第32項 (自動車安全運転センター)	3 1 0		1	3		
		3 2 0		1	6		
	旧第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3 3 0		1	2		
	旧第34項 (有線放送電話業務用資産)	3 4 0		2	3		
		3 5 0		1	2		
		3 6 0		1	6		
	合 計	3 7 0	0	-	-	0	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (D) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第1項(倉庫等)	9 0 1 0	12	25 1	27 2	29
		0 2 0		3	4	
	第2項(公共の危害防止施設等)	0 3 0	226,753	1	2	113,377
		0 4 0		2	3	
		0 5 0	217,663	1	3	72,554
		0 6 0		3	4	
		0 7 0	2,789,515	1	6	464,918
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0	299,971	1	2	128,676
	5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0		4	5	
	旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0		-	-	
	フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0		-	-	
	第3項(国内路線用航空機)	1 2 0		2	5	
		1 3 0		1	4	
		1 4 0		3	8	
		1 5 0		2	3	
第5項(沖縄電力株)	1 6 0		2	3		
第6項(大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2	3		
第7項(日本貨物鉄道(株)の新造車両)	1 8 0		2	3		
第8項(低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		2	3		
	2 0 0	316,535	3	4	237,401	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第9項 (国際船舶)	9	12	25	27	29	
	(うち特定船舶適用分)	2	1 0		1	18	
	第10項	2	2 0		1	36	
	①(特定鉄道事業譲受資産)	2	3 0		1	2	
	②(新線構築物)	2	4 0		1	6	
		2	5 0		1	3	
	③(立体交差化施設)	2	6 0		1	12	
		2	7 0		1	6	
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2	8 0		1	3	
		2	9 0		5	12	
		3	0 0		1	12	
		3	1 0		1	6	
	⑤(変・送電用資産)	3	2 0		3	10	
	第11項 (鉄道車両安全向上設備)	3	3 0		1	3	
	第12項 (低床車両)	3	4 0		1	3	
	第13項 (新造改良車両(鉄道事業))	3	5 0		2	3	
		3	6 0		3	5	
第14項 (PFI公共施設)	3	7 0		1	2		
第15項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3	8 0		-	-		
(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3	9 0		-	-		
第16項 (都市鉄道施設)	4	0 0		2	3		
第17項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4	1 0		1	2		
	4	2 0		3	5		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したものうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	(B) × (C)	(D)	(C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 18 項 (鉄道事業再構築事業)	9 4 3 0	12	25	1	27	4	29		
	第 19 項 (バイオ燃料製造設備)	4 4 0			1	2				
	第 21 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 5 0				2	3			
		4 6 0				1	2			
	第 22 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 7 0				2	3			
		4 8 0				-	-			
	第 24 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	4 9 0				-	-			
		(津波避難施設等) (協定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 0 0			-	-			
	第 25 項 (移動等円滑化のための設備)	5 1 0				2	3			
	第 26 項	(太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 2 0				2	3		
		(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 3 0				3	4		
		(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 4 0				3	4		
		(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 0				2	3		
		(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 6 0				1	2		
		(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0				3	4		
		(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0				2	3		
		(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0				1	2		
		(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 0 0				1	2		
		(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 1 0				2	3		
		第 27 項 (鉄道耐震補強設備)	6 2 0				2	3		
		第 28 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6 3 0				2	3		
	第 29 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 4 0				2	3			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第30項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9 6 5 0	12	25 1	27 2	29	
		6 6 0		5	6		
		6 7 0		2	3		
	第31項 (無電柱化)	6 8 0		1	2		
		6 9 0		2	3		
		7 0 0		3	4		
	第33項 (特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 1 0	66,075	1	3		22,025
	第35項 (掃選環境整備推進法人)	7 2 0		1	3		
	第36項 (地域福利増進事業)	7 3 0		2	3		
		7 4 0		3	4		
	第37項 (農業協同組合等共同利用機械)	7 5 0		1	2		
	第38項 (認定就農者)	7 6 0		2	3		
	第40項 (滞在快適性等向上施設)	7 7 0		1	2		
	第41項 (ローカル5G)	7 8 0		1	2		
第42項 (シェアサイクルポート) (雨水貯留浸透施設)	7 9 0		3	4			
第43項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例) 適用分)	8 0 0		-	-			
合計	8 1 0	3,916,512	-	-		1,038,951	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準の特例率		(4) 課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)
			(B) (C)	(C)	
法 附 則 第 十 五 条	旧第1項(倉庫等)				
	0 1 0		2	3	
	0 2 0		3	5	
	旧第3項(公害防止設備)	14,789	1	3	4,930
	0 4 0		2	3	
	0 5 0		3	4	
	0 6 0	1,950	1	2	975
	旧第5項(公共危害防止構築物)		3	5	
	0 7 0		1	2	
	0 8 0		1	3	
	旧第6項(公害防止優良更新施設)		1	2	
	1 0 0		2	3	
	1 1 0		2	3	
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	197,206	2	3	131,471
	1 2 0	268	5	6	223
1 3 0		3	5		
旧第7項(日本貨物鉄道(株)の新造車両)		2	3		
旧第8項(雨水貯留浸透施設)		1	2		
1 4 0		1	2		
1 5 0		1	2		
1 6 0		-	-		
旧第14項(旧国際電信電話(株))		3	5		
1 7 0		1	2		
1 8 0		2	3		
旧第14項(新造車両(流通業務))		3	5		
2 0 0		4	5		
2 1 0		3	4		
旧第15項(地方卸売市場)		3	4		
2 2 0		1	6		
2 3 0		-	-		
旧第17項①(立体交差化施設)		-	-		
2 4 0		-	-		
②(旧交納付金法附則第19項)		-	-		
2 5 0		-	-		
③(旧交納付金法附則第20項)		-	-		
2 6 0		1	2		
旧第19項(指定法人等の大規模外貨埠頭)		2	3		
2 7 0		1	2		
旧第20項(水力発電施設の魚道)		1	2		
2 8 0		1	2		
旧第20項(貨物鉄道に対する貸付資産)		1	2		
2 9 0		1	2		
旧第20項(スーパー中核港湾)		1	2		
3 0 0		1	2		
旧第21項(国立大学校舎)		1	2		
3 1 0		1	2		
旧第27項(指定会社等の特定用途港湾施設)		1	2		
3 2 0		1	2		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
			(B) (C)	(C) (D)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	3 3 0	-	-		
	旧第31項（熱電併給型動力発生装置）	3 4 0	5	6		
		3 5 0	11	12		
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3 6 0	1	2		
	旧第36項（対象特定電気通信設備）	3 7 0	3	4		
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3 8 0	1	2		
		3 9 0	1	4		
	旧第37項（放送ネットワーク災害対策用設備）	4 0 0	3	4		
	旧第37項（立地誘導促進施設）	4 1 0	2	3		
	旧第39項（国家戦略特区）	4 2 0	1	2		
	旧第40項（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分） <small>（認定誘導事業により取得した公共施設等）</small>	4 3 0	-	-		
	旧第41項（先端設備等）	4 4 0	2,814,893	99	99	0
	旧第43項（経営力向上設備等）	4 5 0	163,464	1	2	81,732
	合 計	4 6 0	3,192,570	-	-	219,331

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調(5)
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額			
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	0 1 0	12	25	27	1	3	29		
	①(JR北海道・四国に係る特例)	0	2 0 0				1	2			
	JR 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 乗	②(新線構築物)	0	3 0 0				1	6		
			0	4 0 0				1	3		
		③(新線立体交差化施設)	0	5 0 0				1	12		
			0	6 0 0				1	6		
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0	7 0 0				1	12		
			0	8 0 0				1	6		
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	9 0 0				1	12		
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1	0 0 0				1	36		
			1	1 0 0				1	18		
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	2 0 0				1	72		
			1	3 0 0				1	36		
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1	4 0 0				1	20		
⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)		1	5 0 0				1	3			
	1	6 0 0				5	12				
	1	7 0 0				1	12				
	1	8 0 0				1	6				
	⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1	9 0 0				1	6			
	⑪(変・送電用資産)	2	0 0 0				3	10			
	⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2	1 0 0				1	3			
		2	2 0 0				3	10			
	⑬(新造車両(流通業務))	2	3 0 0				3	10			
	⑭(鉄道耐震補強設備)	2	4 0 0				1	3			

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調（5）
 （法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2
 つづき）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)	(D)			
法附則第十五条の三 旧道承継特例とJR北海道・四国に係る特例との連乗	①(旅客会社等に係る承継特例)	2 5 0		3	5				
	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 6 0		-	-				
	③(JR北海道・四国に係る特例)	2 7 0		3	10				
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 8 0		-	-				
法附則第16条の2	第11項(平成28年熊本地震被災代替償却資産)	2 9 0		1	2				
旧法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	3 0 0		1	3				
合 計	3 1 0	0	-	-				0	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（6）
（法附則第56条、法附則第56条の2等）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)	
			課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 附 則 第 56 条	第12項（東日本大震災）	0 1 0	1	2				
	第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0 2 0	1	2				
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項（被災代替鉄道施設等）	0 3 0	2	3				
	旧 第 4 項	①（被災特定地方交通線）	0 4 0	1	4			
		②（新線構築物）	0 5 0	1	6			
		③（新線立体交差化施設）	0 6 0	1	12			
		④（河川事業鉄軌道用資産）	0 7 0	5	24			
		0 8 0	1	12				
令和3年地方税法等改正 法附則第12条第9項 （旧法附則第64条）	（新型コロナ先端設備等） ～R3. 3. 31取得分（構築物のみ）	0 9 0	99	99				
法附則第64条	（新型コロナ先端設備等） R3. 4. 1～取得分	1 0 0	848, 431	99	99		0	
合 計	1 1 0	848, 431	-	-			0	

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	3,470	1,760,297	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	78	121,228	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	76	125,456	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	70	122,469	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	82	151,646	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	68	132,146	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	310	692,960	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	235	642,818	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	1,532	8,711,054	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	641	9,075,080	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	257	6,304,989	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	433	23,359,682	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	368	1,211,652,275	
計		9 1 4 0	7,620	1,262,852,100	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	213	92,141,558
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	3	2,126,065
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	780

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)
150万円未満のもの		9010	780	437,685
150万以上160万円未満のもの		9020	20	31,097
160万以上170万円未満のもの		9030	23	37,948
170万以上180万円未満のもの		9040	15	26,217
180万以上190万円未満のもの		9050	19	35,027
190万以上200万円未満のもの		9060	26	50,700
200万以上250万円未満のもの		9070	82	182,091
250万以上300万円未満のもの		9080	57	155,156
300万以上1,000万円未満のもの		9090	360	2,041,749
1,000万以上2,000万円未満のもの		9100	137	1,920,017
2,000万以上3,000万円未満のもの		9110	28	692,512
3,000万以上1億円未満のもの		9120	15	683,167
1億円以上のもの		9130	0	0
計		9140	1,562	6,293,366
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9150	0
		知事配分	9160	0
	法 第 743 条 関 係	9170	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7 8 1

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9 0 1 0	2,690	1,322,612	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	58	90,131	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	53	87,508	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	55	96,252	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	63	116,619	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	42	81,446	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	228	510,869	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	178	487,662	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	1,172	6,669,305	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	504	7,155,063	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	229	5,612,477	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	418	22,676,515	
1億円以上のもの		9 1 3 0	368	1,211,652,275	
計		9 1 4 0	6,058	1,256,558,734	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	213	92,141,558
		知事配分	9 1 6 0	3	2,126,065
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	0	0	

V 市町村交付金の交付金額等に関する調

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

地方公共団体コード	1 ²	4	2	0	2	1 ⁶
表番号・行番号	7 ⁰	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1 ¹²
団体区分コード	1 ³	/	/	/	/	2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	8	9

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)													
		国 有 資 産													
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)													
		土 地					家 屋			償 却 資 産 価 格 (C)	行 番 号	価 格 計 (D)			
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)	9	1	1	(A)+(B)+(C) (千円)					
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	19	10,673	263,611					0	1	1	263,611	
		1 / 3の適用があるもの	0	2	123	1,968					0	2	1	1,968	
		2 / 5の適用があるもの	0	3							0	3	1	193,279	
	上記以外のもの	0	9	23,697	172,546					0	4	1	181,722		
	計	0	30	34,493	438,125					0	5	1	640,580		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0								0	6	1	0	
		1 / 3の適用があるもの	0								0	7	1	0	
		2 / 5の適用があるもの	0								0	8	1	0	
	上記以外のもの	0								0	9	1	0		
	計	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0		
国有林野に係る土地	1	2	0	1	3,005,900	38,363					1	2	1	38,363	
発は供電送す所電変設電の所資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0							1	3	1	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0							1	4	1	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0								1	5	1	0
	計	1	6	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1	0	
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業のもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0							1	7	1	
		ダムの用に供する固定資産	1	8	0							1	8	1	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	1	9	0							1	9	1	
		3 / 4の適用があるもの	2	0	0							2	0	1	
		特例率の適用がないもの	2	1	0							2	1	1	0
	計	1 / 2の適用があるもの	2	2	0							2	2	1	0
		3 / 4の適用があるもの	2	3	0							2	3	1	0
計	2	4	0	0	0	0	0	0	0	2	4	1	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0								2	5	1	0	
合計	2	6	0	31	3,040,393	476,488	4	5,506	193,380	9,075	2	6	1	678,943	

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	8	9

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)												
		公 有 資 産									行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)		
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)			償 却 資 産 価 格 (C)			行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)					
		土 地		家 屋		償 却 資 産 価 格 (C)								
件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	償却資産 価格(C) (千円)	行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)						
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	14	87,819	1,665,649				0	1	3	1,665,649	
		1/3の適用があるもの	0	2						0	2	3	0	
		2/5の適用があるもの	0	3						0	3	3	1,819,132	
	上記以外のもの	0	4	119,393	620,634	27	33,462	485,296	60,567	0	4	3	1,166,497	
	計	0	5	207,212	2,286,283	98	88,354	2,304,428	60,567	0	5	3	4,651,278	
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6						0	6	3	0	
		1/3の適用があるもの	0	7						0	7	3	0	
		2/5の適用があるもの	0	8						0	8	3	0	
	上記以外のもの	0	9							0	9	3	0	
	計	1	0							1	0	3	0	
国有林野に係る土地	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0		
発は供電送す所電変設の所用資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3							1	3	3	0
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4							1	4	3	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5								1	5	3	0
	計	1	6	0	0	0	0	0	0	1	6	3	0	
水道に供する施設等の資産	ダム以外のものの用に供する土地	地方公営企業	1	7	26,661	78,269					1	7	3	78,269
		ダム以外のもの	1	8							1	8	3	0
	ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8							1	8	3	0
		3/4の適用があるもの	1	9							1	9	3	0
		特例率の適用がないもの	2	0	88,103	84,192	2	157	1,710	87,380	2	0	3	173,282
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1							2	1	3	0
		3/4の適用があるもの	2	2							2	2	3	0
特例率の適用がないもの	2	3								2	3	3	0	
計	2	4	7	114,764	162,461	2	157	1,710	87,380	2	4	3	251,551	
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5								2	5	3		
合 計	2	6	36	321,976	2,448,744	100	88,511	2,306,138	147,947	2	6	3	4,902,829	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	7	8
						9	

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区	分	行番号	(17) 国 有 資 産		(18) 公 有 資 産		(19) 交付金額計		(20) 前年度の交付金額		増 減 額 (C) - (D) (円)
			算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円)	(C) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>		
										(C) - (D) (円)	
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 43,935	22 615,000	34 277,608	44 3,886,400	56 4,501,400	68 4,508,100	79 △ 6,700	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	656	9,100			9,100	13,100	△ 4,000	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	77,312	1,082,300	727,653	10,187,100	11,269,400	11,341,800	△ 72,400	
	上記以外のもの	0 4 4	181,722	2,544,100	1,166,497	16,330,900	18,875,000	19,074,000	△ 199,000		
	計	0 5 4	303,625	4,250,500	2,171,758	30,404,400	34,654,900	34,937,000	△ 282,100		
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
	上記以外のもの	0 9 4					0		0		
	計	1 0 4					0		0		
国 有 林 野 に 係 る 土 地	1 2 4	38,363	537,000			537,000	536,400	600			
発は供電送所電所・施設変電の所用又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4					0		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 4					0		0		
	計	1 6 4	0	0	0	0	0	0	0		
水に道供する施設等固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 4			78,269	1,095,700	1,095,700	1,096,100	△ 400	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 4					0		0
			3 / 4の適用があるもの	1 9 4					0		0
	特例率の適用がないもの	2 0 4			173,282	2,425,900	2,425,900	2,508,500	△ 82,600		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4					0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4					0		0	
	特例率の適用がないもの	2 3 4					0		0		
計	2 4 4	0	0	251,551	3,521,600	3,521,600	3,604,600	△ 83,000			
石油 備蓄施設の用に供する固定資産	2 5 4					0		0			
合 計	2 6 4	341,988	4,787,500	2,423,309	33,926,000	38,713,500	39,078,000	△ 364,500			